



医療と福祉の充実を求める自治体キャラバン2020 県社保協キャラバン学習会 資料集

2020年12月11日（金） 13:30-15:00 保険医協会研修室

- 12/15（火） org高橋 dvr佐藤
10:30 岩沼市－13:00 亘理町－15:00 山元町
- 12/16（水） org高橋 dvr佐藤
10:30 富谷市－13:00 大和町－14:30 大衡村
- 12/22（火） org高橋 dvr鹿島
11:00 南三陸町－15:00 気仙沼市
- 12/23（水） org高橋 dvr神倉
10:30 東松島市－13:00 石巻市－15:00 女川町
- 12/25（金） org高橋 dvr神倉
10:00 名取市－13:00 栗原市

（登米市 1月中旬に連絡がある）

宮城県社会保障推進協議会

殿

医療・福祉の充実を求める要請書

【要請趣旨】

日頃、住民福祉の向上と地方自治の確立のためにご尽力いただき、心からの敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中の経済が同時にストップするなど、グローバル経済が生み出した諸矛盾を浮き彫りにし、また公共への支出を縮小してきた新自由主義的改革は、医療崩壊による悲劇の拡大に加えて、経済崩壊は貧困層を一層悲惨な状況に追いやっています。日本でも、国民生活、医療・介護の危機を招き、社会保障・公衆衛生の脆弱さを明らかになり、改善は喫緊の課題となっています。

いま世界的に社会・政治の在り方が問い直されており、日本もその例外ではありません。コロナ危機を乗り越えた後の日本の展望は、社会保障を拡充し「格差と貧困」を克服する社会に向かうことが望まれます。

安倍政権のもとで社会保障予算は2013年度以降の7年間で4.3兆円もの削減を強いられてきましたが、2020年度以降もさらなる負担増や給付削減の計画が進められようとしています。医療では「75歳以上の窓口負担の原則2割化」や「かかりつけ医以外への受診時定額負担の導入」などの患者負担増、介護では「要介護1～5の生活援助サービスの保険外し」「ケアプラン作成の有料化」などは、今年度は国民の反対によって強行できませんでしたが、2021年度以降進められようとしています。

コロナ禍を教訓にするならば、これまでの社会保障制度の縮小・予算削減ではなく、いのちと健康を優先して守る政策への転換こそが求められます。

私たち宮城県社会保障推進協議会は、住民の生活を守り、医療・福祉等を充実させる立場から、例年のおり各市町村に積極的な取り組みを要請するとともに、貴職が現在取り組んでおられる課題やその状況などについて、お教え頂きたいと存じます。

公務多端の折とは存じますが、何卒ご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

医療と福祉の充実を求める要請項目

【国に対して要請していただきたい13項目】

- PCR検査を全額国負担で行ってください。
- 三密が避けられないエッセンシャルワーカーである医療・介護・福祉・保育従事者と利用者について医師が必要と認めためた場合はPCR検査を全額無料としてください。
- エッセンシャルワーカーで特に給与格差が深刻な介護・福祉・保育従事者の賃金引き上げ、全産業平均との月額約10万円の格差をなくしてください。
- 新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育等への支援を強化してください。
- 75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の患者窓口負担増の計画を中止してください。
- 国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料（税）にするために、十分な保険者支援を行ってください。病気や出産のときに安心して休めるよう傷病手当、出産手当を創設してください。
- マクロ経済スライドを廃止してください。また、年金支給開始年齢を先延ばししないでください。全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現してください。
- 介護保険制度「要介護1～5の生活援助サービスの保険外し」「ケアプラン作成の有料化」しないでください。
- 介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。さらなる軽度者外しはやめてください。介護・福祉労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。
- これ以上の生活保護基準引き下げは止めてください。
- 福祉事務所が公務員職員で行っている生活保護ケースワーク業務の外部委託化は受給者へのきめ細かな支援を奪うものです。職員の非情勤化や外部委託をやめてください。
- 18歳年度末までの医療費無料制度を創設してください。
- 保険薬局も無料低額診療事業の対象としてください。

【宮城県に対して要請していただきたい10項目】

- 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れたすべての医療機関に、通常収益の減少分、およびPCR検査の実施、発熱外来の開設、医師・看護師等の確保、危険手当等を支援してください。
- すべての医療機関に、新型コロナウイルス感染症に伴って受診抑制などで生じた通常収益の減少分、および感染対策への費用の増加分に対して支援を強めてください。
- すべての介護事業所や社会福祉施設が、事業を継続し雇用を確保するために減収分を補填してください。また、感染予防等に係る費用の増大分を支援してください。
- 診療報酬・介護報酬を見直し、医療・介護従事者が安心して働けるよう国に働きかけてください。
- コロナ禍でも休むこと無く機能しなければならないエッセンシャルワーカーで、なおかつ三密が避けられないすべての介護事業所・社会福祉施設・保育所の従業員及び利用者について医師の指示があればPCR検査を全額公費負担で必要な回数受けられるようにしてください。
- 現在の地域医療構想を見直し、感染症病床の増床を含む必要な病床を確保し、地域医療を守ることができる計画としてください。
- 東日本大震災や新型コロナウイルス感染症拡大の教訓から、保健所の統廃合を中止し、体制強化及び拡充をしてください。
- 乳幼児医療費助成制度対象年齢を県内自治体並みに引き上げてください。
- 生活困難な方が経済的理由によって必要な医療を受ける機会が制限されないよう、無料低額診療事業に関する周知を強めてください。
- 無料低額診療事業の対象外である保険薬局で、経済的理由を考慮して窓口負担の減免を行う場合、減免額相当を助成する独自の制度をつくってください。

【貴自治体に対する要請項目】

【地域医療について】

- 新型コロナウイルス感染症拡大の教訓を活かし、医療破綻となるベッド削減せず、計画を検討しなおしてください。
- 高齢者や地域住民が、住み慣れた地域で自立した生活を送るための必要不可欠な医療の提供体制を維持してください。
- 希望するすべての人がインフルエンザ予防接種を受けられるように自治体で接種費用を助成してください。

【国民健康保険について】

- 被保険者所得に占める保険税割合を大幅に引き下げ、払える国保税にしてください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯への保険税減免制度及び傷病手当を恒常的な制度としてください。
- 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の対象に事業主を加えてください。また、新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてください。
- 国保加入世帯の18歳までの子どもについて、子育て支援の観点から均等割の対象としないでください。
- 資格証明書及び短期証明書の発行は止めてください。保険税を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。
- 保険税を払えきれない加入者の生活実態把握に努め、むやみに短期保険証の発行や差押えなどの制裁行政は行わないでください。滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。また、給与などの差押禁止額以上は差押えないでください。
- 被保険者死亡による「葬祭費」について、葬儀を行えない家族にも支給してください。
- 国保法44条に基づく窓口一部負担免除措置、77条に基づく保険税の減免に関して住民への周知を強め、利用しやすい制度として運用してください。

【介護保障について】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度を、傷病を限定しない恒常的な制度としてください。
- 職員、利用者等やその関係者に体調不良者・濃厚接触者が出た場合、速やかにPCR検査を複数回・何度でも受検できるようにしてください。
また、衛生用品等、感染予防にかかる物資確保が困難な事業所の実態把握を丁寧に行い、行政の責任で早急に供給してください。
- 入所施設の新型コロナウイルス感染者が入院できる手立てと軽症者向け集団隔離施設（コホート施設）の確保及び法人の枠を超えた介護職の応援体制の構築には十分な支援を保障してください。
- 新型コロナウイルス感染症に対応したメンタルヘルス対策の相談窓口を拡充し、幅広く周知してください。
- 介護職場の人員不足解消や良質な介護サービスの提供を保障するため為、介護人材を抜本的に増やすこととともに独自の施策を講じてください。

【生活保護について】

- 新型コロナ禍においての生活保護受給手続きについて、申請書を誰もが見えるところに置き手続きしやすくし、申請は、速やかに受理し基本的な生活を確保してください。
- ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてください。また担当者の研修を充実してください。

【障害福祉について】

- 移動支援（地域生活支援事業）を、通園・通学・通所・通勤に利用できるようにするとともに、入所施設の入所者も支給対象にしてください。
- 居宅介護（ホームヘルプ）利用者の入院時および入院中のヘルパー利用を支援区分にかかわらず認めてください。
- 40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、一律に「介護保険利用を優先」とすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。

- 「重度心身障害者医療費助成制度」を、現在の償還払い制度ではなく、窓口での自己負担を必要としない現物給付制度に変更してください。
また、重度心身障害者医療費助成について、所得超過額が超過しても段階的な助成ができるような制度を検討してください。
- PCR検査コロナ禍で1.重症化リスクが高く2.介護者との濃厚接触が避けられないことから、要望があれば直ちにPCR検査を受けられる体制を確立してください。

【保育について】

- コロナ禍で特に三密対策が必要な保育現場に基準ぎりぎりの「詰め込み」はやめてください。配置と面積にかかる基準を自治体独自に上乘せ・拡充し、加配保育士を増やしてください。
- 三密が避けられない職場であるにもかかわらずエッセンシャルワーカーであることから休園出来ない職場にあることから、全職員に対して医師の指示があればPCR検査を全額公費負担で必要な回数受けられるようにしてください。
- 認可保育所の整備・増設を行ってください。認可外保育施設等については、認可保育所と同等の基準を満たすことができるよう支援してください。
- 保育士資格の有資格者を確保するための具体的な施策を実施してください。

【子育て支援について】

- 子ども医療費を18歳年度末迄拡充し、所得制限を撤廃してください。
- ひとり親世帯等に対する貧困対策援計画(子ども子育て支援総合計画によるものを含む)を策定してください。また自立支援計画を策定し、自立支援（教育・高等教育職業訓練）給付金事業、日常生活支援事業等を実施・拡充してください。
- 教育・学習支援への取り組みを行うとともに、NPOやボランティアなどによる児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のとりくみを支援してください。
- 子ども子育て支援の産前・産後の家事や育児支援の利用期間は、妊娠中から出産後1年までの期間とし、対象者は、母親だけでなく家族が誰でも利用できるようにしてください。

- 小中学校の給食費を無償にしてください。事情により支払いができない場合、当面「減額」や「多子世帯に対する支援」などを行ってください。
- 三密を避け、なおかつ教師と子どもが交換し合う対面授業の実施は必須であり、そのためにも小中学校の20人学級への移行を実現して下さい。
- 就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。少なくとも、国による免除対象範囲を上回る減免・補助制度を実施・拡充してください。

【無料低額診療について】

- 生活困難な方が経済的理由によって必要な医療を受ける機会が制限されないよう、無料低額診療事業に関する周知を強めてください。
- 無料低額診療事業の対象外である保険薬局で、経済的理由を考慮して窓口負担の減免を行う場合、減免額相当を助成する独自の制度をつくってください。

【高齢者福祉について】

- 中等度難聴児発達支援事業や補装具費支給制度の対象とならない高齢期難聴者や若年性難聴者など、中途難聴者に適用できる、補聴器購入費助成の制度をつくってください。

自治体訪問当日の懇談する二つの項目

1. 地域医療について

9/26厚労省地域医療構想WGで示された統合・再編を求める424公立・公的病院名公表（宮城県19病院）に対する大きな批判を受る中で、昨年自治体訪問をし、関係者との懇談をさせていただきました。その後、厚労省の地域医療構想実現に向け、県内2つの医療圏が選定されています。

コロナ禍での医療で全国的に大きな役割を果たしてきた地域の公立・公的病院の存在価値と地域実態に即した政策が本来求められなければならないことを踏まえ、安心・安全な地域医療を考える上での自治体のご意見をお聞かせください。

【地域医療について】

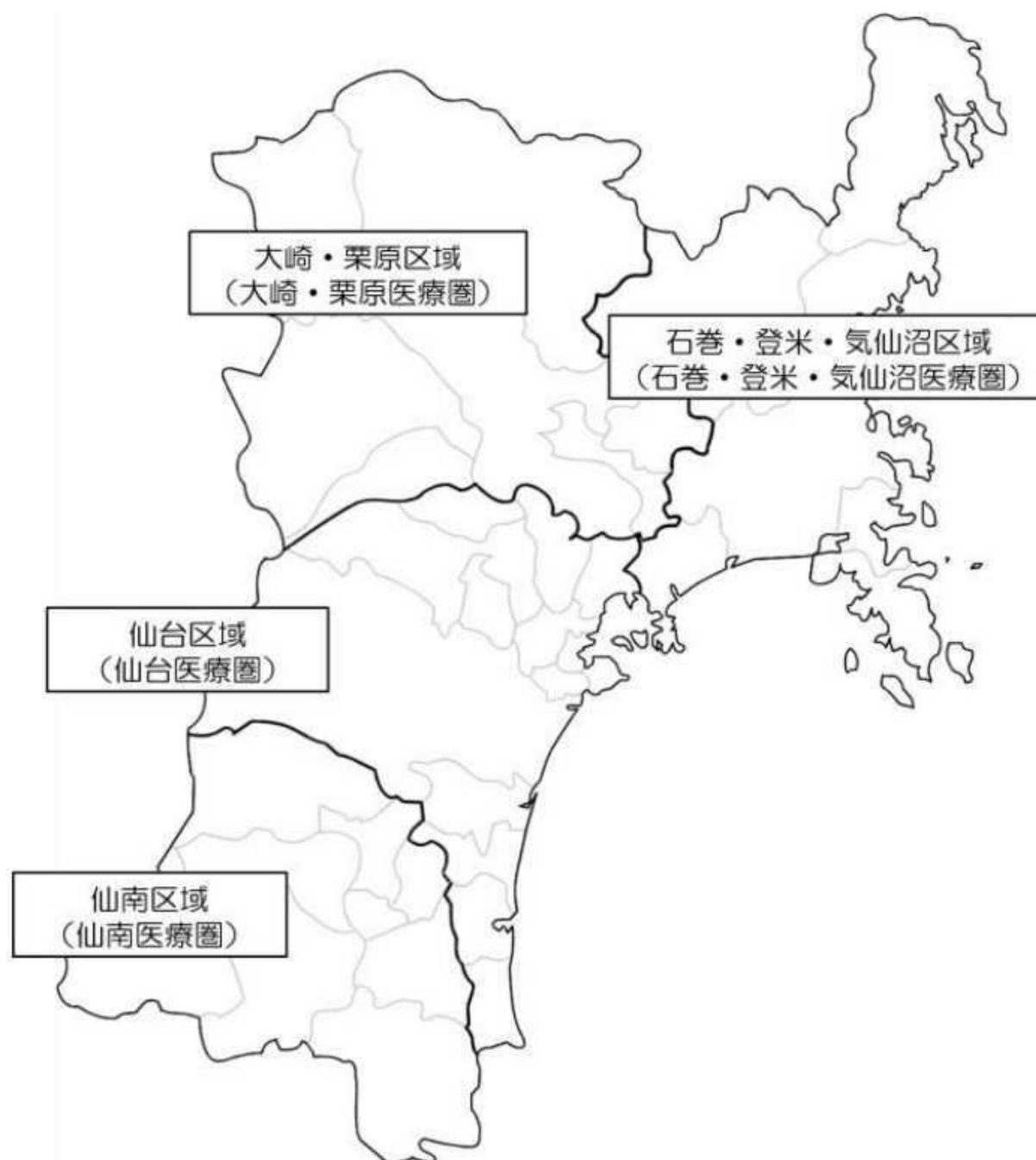
- 新型コロナウイルス感染症拡大の教訓を活かし、医療破綻となるベッド削減せず、計画を検討しなおしてください。
- 高齢者や地域住民が、住み慣れた地域で自立した生活を送るための必要不可欠な医療の提供体制を維持してください。
- 希望するすべての人がインフルエンザ予防接種を受けられるように自治体で接種費用を助成してください。

2. 国民健康保険について

2018年から、国民健康保険（国保）の都道府県単位化がスタートして三年目にあたります。現在、国保単位化後初めての方針改定作業が進められる中で、要望しています「払える国保税」とあわせて次期県国保運営方針についての懇談をお願いいたします。

懇談に際しては、2019年度国保事業年報及び、2020年度保険税本算定時の資料内容をもとにお話をお聞きしたいと考えておりますのでご対応よろしくをお願いいたします。

宮城県二次医療圏



【重点支援区域について】

重点支援区域の設定を通じて国による助言や集中的な支援を行う

○宮城県(仙南区域、石巻・登米・気仙沼区域)

- 【技術的支援】・地域の医療提供体制や、再編統合を検討する医療機関に関するデータ分析
・関係者との意見調整の場の開催 等
- 【財政的支援】・地域医療介護総合確保基金の令和2年度配分における優先配分
・新たな病床ダウンサイジング支援を一層手厚く実施

公立公的病院等統合・再編／宮城県で名指しされた19病院

(2019年9月厚労省公表)

【再編要請の対象病院（宮城県）】 ＊カッコ設置主体

仙台医療圏4、 県南医療圏2、 大崎栗原医療圏8、 気仙沼登米石巻医療圏5

●地域医療機能推進機構仙台南病院（独立行政法人医療機能推進機構）

仙台市太白区中田町字前沖143番地

●国立病院機構仙台西多賀病院（独立行政法人国立病院機構）

仙台市太白区鉤取本町2丁目11番11号

●国立病院機構宮城病院（独立行政法人国立病院機構）

亶理郡山元町高瀬字合戦原100

●塩竈市立病院（市町村）

塩竈市香津町7番1号

●蔵王町国保蔵王病院（市町村）

刈田郡蔵王町大字円田字和田130

●丸森町国保丸森病院（市町村）

伊具郡丸森町鳥屋27

△宮城県立循環器・呼吸器病センター（栗原市瀬峰根岸55-2）

●栗原市立若柳病院（市町村）

栗原市若柳字川北原畑23番地4

●栗原市立栗駒病院（市町村）

栗原市栗駒岩ヶ崎松木田10番地1

●大崎市民病院岩出山分院（市町村）

大崎市岩出山字下川原町84番地29

●大崎市民病院鳴子温泉分院（市町村）

大崎市鳴子温泉字末沢1

●公立加美病院（市町村）

加美郡色麻町四竈字杉成9番地

●美里町立南郷病院（市町村）

遠田郡美里町木間塚原田5

●涌谷町国保病院（市町村）

遠田郡涌谷町涌谷字中江南278番地

●石巻市立病院（市町村）

石巻市穀町15番1号

●石巻市立牡鹿病院（市町村）

石巻市鮎川浜清崎山7番地

●登米市立米谷病院（市町村）

登米市東和町米谷字元町200

●登米市立豊里病院（市町村）

登米市豊里町土手下74番地1

●南三陸病院（市町村）

本吉郡南三陸町志津川字沼田14-3

※(表2)宮城県地域医療構想

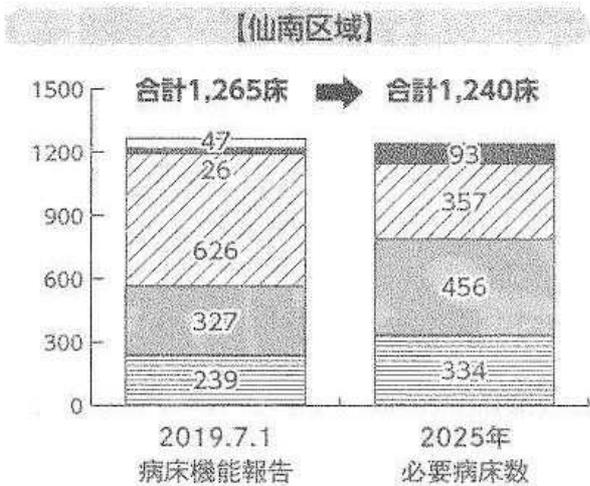
<病床機能報告結果と必要病床数(機能別)の見通し>



宮城県地域医療構想

2025年までに宮城県全体の病床を
1,275床削減
(20,056床→18,781床)

うち、高度急性期・急性期病床は4,135床削減



市町村別保険医療機関数及び病床数

平成31年3月31日現在

番号	市町村名	医 科			歯 科						薬 局	病 床	
		病 院	診 療 所	小 計	病 院	病院併設 (再掲)	診 療 所	診療所併設 (再掲)	小 計	小 計 (併設再掲)		病床数	人口10万人 当たり病床数
1	仙台市	56	794	850	16	16	590	5	606	21	579	13,098	1,237
2	石巻市	8	81	89	2	2	64	0	66	2	73	1,768	1,230
3	塩竈市	4	37	41	0	0	21	1	21	1	31	990	1,827
4	気仙沼市	6	25	31	1	1	21	0	22	1	25	963	1,521
5	白石市	3	20	23	0	0	13	0	13	0	21	735	2,160
6	名取市	4	47	51	2	2	31	1	33	3	33	864	1,098
7	角田市	3	11	14	0	0	10	0	10	0	16	252	864
8	多賀城市	1	35	36	0	0	25	0	25	0	30	192	308
9	岩沼市	5	25	30	1	1	19	0	20	1	22	849	1,929
10	登米市	5	37	42	2	2	29	0	31	2	30	844	1,063
11	栗原市	4	37	41	0	0	28	2	28	2	38	692	1,020
12	東松島市	2	20	22	0	0	14	0	14	0	18	335	839
13	大崎市	15	69	84	3	3	47	1	50	4	78	2,131	1,637
14	富谷市	3	19	22	1	1	19	1	20	2	13	404	769
	小 計	119	1,257	1,376	28	28	931	11	959	39	1,007	24,117	1,245
15	蔵王町	1	3	4	0	0	3	0	3	0	5	57	476
16	七ヶ宿町	0	2	2	0	0	0	1	0	1	1	6	437
17	大河原町	1	16	17	1	1	16	0	17	1	16	310	1,317
18	村田町	0	6	6	0	0	4	0	4	0	3	0	0
19	柴田町	2	18	20	0	0	14	0	14	0	17	236	626
20	川崎町	2	2	4	1	1	2	0	3	1	3	316	3,607
21	丸森町	1	4	5	1	1	4	0	5	1	3	109	804
	小 計	7	51	58	3	3	43	1	46	4	48	1,034	958
22	亘理町	0	20	20	0	0	10	0	10	0	10	24	71
23	山元町	1	4	5	1	1	3	0	4	1	7	363	2,962
24	松島町	1	3	4	0	0	4	1	4	1	4	99	703
25	七ヶ浜町	0	4	4	0	0	4	0	4	0	2	0	0
26	利府町	2	15	17	0	0	12	0	12	0	13	250	693
27	大和町	1	9	10	0	0	11	0	11	0	9	214	752
28	大郷町	0	1	1	0	0	2	0	2	0	1	6	74
29	大衡村	0	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0
	小 計	5	57	62	1	1	47	2	48	3	46	956	608
30	色麻町	1	0	1	0	0	1	0	1	0	2	90	1,317
31	加美町	0	12	12	0	0	8	0	8	0	12	0	0
32	涌谷町	3	5	8	0	0	7	0	7	0	4	335	2,071
33	美里町	2	8	10	0	0	10	0	10	0	7	178	725
	小 計	6	25	31	0	0	26	0	26	0	25	603	852
34	女川町	0	1	1	0	0	2	0	2	0	1	19	294
	小 計	0	1	1	0	0	2	0	2	0	1	19	294
35	南三陸町	1	2	3	1	1	2	0	3	1	6	90	701
	小 計	1	2	3	1	1	2	0	3	1	6	90	701
	市 計	119	1,257	1,376	28	28	931	11	959	39	1,007	24,117	1,245
	町 村 計	19	136	155	5	5	120	3	125	8	126	2,702	760
	県 合 計	138	1,393	1,531	33	33	1,051	14	1,084	47	1,133	26,819	1,170

※歯科各欄の（ ）内は歯科・医科併設機関数の再掲。

震災10年で宮城の分娩施設3割減少 産科医不足、地域格差も

2020年10月06日火曜日 河北新報

東日本大震災後の10年間で宮城県内でお産を扱う病院などが3割減り、特に仙台医療圏以外は半減したことが分かった。沿岸部では複数の分娩（ぶんべん）施設が津波被災により閉院した。一方で産科医不足は地域を問わず、分娩施設の減少に歯止めがかからない。（報道部・菊池春子）

県によると、震災前から10月までの分娩施設数の推移はグラフの通り。県内4医療圏のうち、仙台市を含む14市町村がエリアの仙台医療圏は29から約1割減の25。一方、仙台圏以外の内陸や沿岸部は22から11に半減した。石巻市では2施設が津波被害の影響で閉院し3カ所となったほか、気仙沼市では1施設が分娩を休止し、お産を扱うのは市立病院のみとなった。

産科医不足も深刻だ。白石市など9市町がエリアの仙南医療圏では2016年の公立刈田総合病院（白石市）に続き、みやぎ県南中核病院（大河原町）が今月、分娩を休止した。10年に8カ所あった仙南の分娩施設は、柴田町の2カ所のみとなった。

震災による周産期医療への影響を調査した東北大東北メディカル・メガバンク機構の菅原準一教授（周産期医学）は「少子化などで全国的に分娩施設は減少傾向にあるが、宮城は震災で加速した」と指摘する。

助産師の確保や育成などの課題もあり、菅原教授は「中途半端な体制では安全なお産を守れない。人材に限られ、一定の集約化は避けられない状況だ」と話す。

仙台医療圏へのお産の集約化傾向が強まる中、地域の住民や医療現場への影響は少なくない。石巻赤十字病院（石巻市）は、市内の医院の被災や、登米市唯一の施設が19年3月末で分娩を休止した影響を受け、10年に664件だった出産数が19年は730件へと約1割増えた。

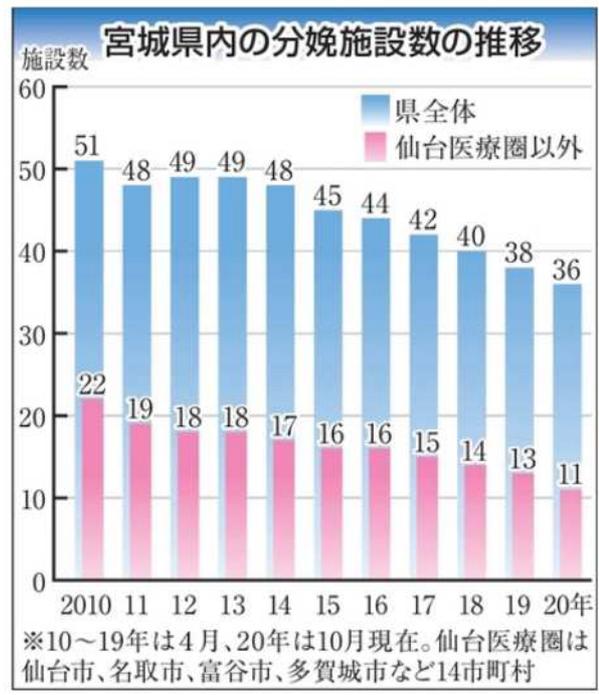
吉田祐司産婦人科部長は「多くの患者が集中するようになり、病院の設備が追い付かない。スタッフが変化に対応するのが難しい部分はある」と話す。

身近な分娩施設の休止により、自宅から1時間近くかけて通院するケースが相次ぎ、特に冬場、出産間近の妊婦の不安は大きい。早めに入院し、計画分娩を行うケースもあるという。

吉田部長は「産科や小児科は身近さが求められ、集約化だけで解決できない面がある」と指摘し、仙台圏だけに医療資源を集中させない取り組みの必要性を強調する。

県は、震災後の16年に仙台市に新設された東北医科薬科大医学部に通う県の奨学生が産科・小児科医になる場合、地域の病院勤務の義務年数を10年から8年に短縮し、希望者を増やしたい考えだ。

県医療政策課は「住民の負担軽減は課題だが、医師確保は容易ではない。さまざまな対策で医療体制の整備を図りたい」と説明する。



「安心して産みたいのに」 長距離移動、妊婦に負担

2020年10月06日火曜日 河北新報

東日本大震災後の10年間で3割減った宮城県内の分娩（ぶんべん）施設。安全なお産のために一定の集約化が避けられないとの指摘がある一方、長距離の移動を強いられる妊産婦の負担は少なくない。「安心して産みたい」。悲痛な声が各地で上がっている。

「妊婦健診に行くだけで半日以上かかる。仕事との両立も大変」。出産予定日を12月に控える丸森町の自営業八巻真由さん（27）がこぼす。



隣接する角田市の医院が4月に分娩を休止し、片道40分かけて岩沼市の病院に通う。分娩施設が減少した影響もあり、病院はいつも混み合う。待ち時間を含め3時間以上かかることもある。

陣痛が始まった場合は夫の運転で病院に向かう予定だが、夫が常に対応できるとは限らない。時間帯によってはタクシーの利用も難しい。「少子化が叫ばれながら、安心して産める環境が十分ではない」と訴える。

市内唯一の分娩施設がなくなった登米市の主婦太田麻璃さん（30）は9月、片道40分の石巻赤十字病院（石巻市）で第4子を出産した。

建設業の夫は市外の現場での仕事が多いが、陣痛が始まった時、たまたま家にいたために送ってもらえたという。それでも「もし移動中に産まれたら、という不安はあった」と振り返る。

白石市の農業大石知子さん（33）は、2016年に公立刈田総合病院（白石市）が分娩を休止したため、18年10月に県境を越え、伊達市の産院で第3子を出産した。

産前だけでなく、産後しばらくは自身の体調や育児の不安が大きい。「上の子もいる中、お産した病院にすぐに駆け込めないのは不安だった」と打ち明ける。

大石さんは「将来、娘2人が里帰り出産ができないと思うとやるせない。分娩施設が地元にならないことが、若い人たちの地元への定着に影響を与えかねない」と懸念する。

1. 国民健康保険について

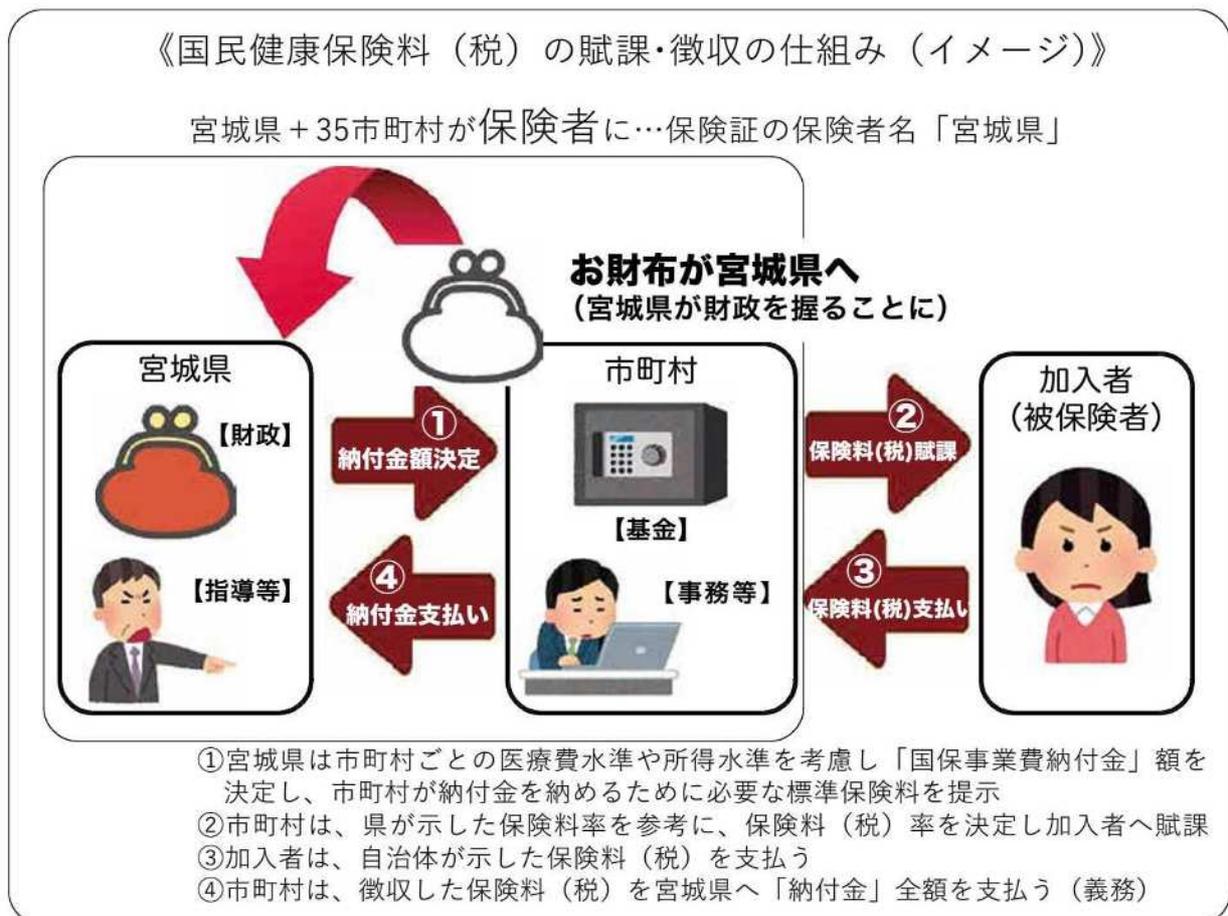
〔国保加入者の主な特徴〕

- 加入者が減少傾向（75歳から後期高齢者医療に移行等）
- 加入者の多くが低所得者（加入者の約8割が無職（高齢者等）・ワーキングプア）
- 医療費の増加傾向（医療を必要とする高齢者が多い等）

〈おさらい①「国保県単位化」について〉

- 2018年から、これまでの国保運営が市町村から都道府県が加わり、都道府県が財政運営の責任を担うことになりました。都道府県では三年ごとに「国保運営方針」をつくり国保運営について管理・指導を行っています。

被保険者証の保険者名は「宮城県」になりました。



- 都道府県が国保財政を握ったことで、市町村は都道府県が各自治体の医療費水準と所得水準に応じて決定した「国保事業費納付金(以後、「納付金」)」を都道府県に100%納める義務を負います。

いまでさえ国保料(税)納入率100%の県内市町村はありません。「納付金」100%義務づけられた市町村は、短期保険証・資格証明書発行や差し押さえ・競売など、徴収強化がさらに強められることが懸念されます。



- 「納付金」を下げるために

医療費を削減した市町村に支援金を出す 保険者努力支援制度

ジェネリック医薬品の推進や生活習慣病の予防に取り組み等、医療費を抑制した市町村に対して、宮城県は「納付金」額を減らします。その財源には医療費抑制を達成できない市町村から徴収したペナルティを活用します。市町村間で、医療費削減を競わせる制度も盛り込まれています。

- 保険料(税)水準統一問題



「国民健康保険／要請項目」懇談で聞くこと

■被保険者所得に占める保険税割合を大幅に引き下げ、払える国保税にしてください。

Q. 2019年度国保事業決算について

- ・ 剰余金額はいくらになりましたか？ その用途（次年度繰越金・基金積立額）
- ・ 基金総額はいくらになりましたか？
- ・ 法定軽減（7・5・2割）世帯割合は何パーセントになりましたか？

Q. 2020年度国保本算定について

- ・ 2020年度の予定収納率をお知らせください。

●新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯への保険税減免制度及び傷病手当を恒常的な制度としてください。

●新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の対象に事業主を加えてください。また、新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてください。

●国保加入世帯の18歳までの子どもについて、子育て支援の観点から均等割の対象としないでください。

Q. 子どもの数に着目した国の特別調整交付金の交付額はいくらになりますか？

●資格証明書及び短期証明書の発行は止めてください。保険税を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。

Q. 県が示した交付に関する指針を受けてどう対応されますか？

- 保険税を払えきれない加入者の生活実態把握に努め、むやみに短期保険証の発行や差押えなどの制裁行政は行わないでください。滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。また、給与などの差押禁止額以上は差押えないでください。

Q. 昨年度の国保未納者に対する差押え件数は？

- 被保険者死亡による「葬祭費」について、葬儀を行えない家族にも支給してください。

Q. 国保の「葬祭費」は葬祭を行わないと出ませんか？

Q. 県後期高齢者医療広域連合では、今年4月から「火葬のみ」でも葬儀代が支払われるようになりました。どう対応しますか？

〈葬祭費〉 県後期高齢者医療広域連合HPより
被保険者が亡くなった場合、葬祭を行った方（喪主）に5万円を支給します。
なお、葬祭を行っていない場合は、火葬を執り行った方へ5万円を支給します。

- 国保法44条に基づく窓口一部負担免除措置、77条に基づく保険税の減免に関して住民への周知を強め、利用しやすい制度として運用してください。

～その他～

Q. 次期県国保運営方針について

- ・連携会議における3部会の何の部会に入っていますか？
- ・今回の次期国保運営方針（案）についての意見は？
- ・保険料（税）水準統一についての考えは？

払える国保税に

国保『納付金』の三年間の推移（2018年～2020年）

（単位：円）

	2018年度	2019年度	2020年度
仙台市	25,462,527,418	25,335,125,583 (▲0.50%)	24,097,102,155 (▲4.89%)
石巻市	4,500,739,407	4,280,230,459 (▲4.90%)	3,925,625,477 (▲8.28%)
塩竈市	1,535,048,247	1,431,714,507 (▲6.73%)	1,318,033,207 (▲7.94%)
気仙沼市	2,060,827,571	2,045,441,057 (▲0.75%)	1,830,027,494 (▲10.53%)
白石市	880,120,864	850,008,362 (▲3.42%)	828,125,935 (▲2.57%)
名取市	1,942,502,773	1,938,533,436 (▲0.20%)	1,792,503,075 (▲7.53%)
角田市	839,629,496	822,383,981 (▲2.05%)	775,743,988 (▲5.67%)
多賀城市	1,540,312,728	1,486,218,627 (▲3.51%)	1,377,966,393 (▲7.28%)
岩沼市	1,114,139,443	1,099,653,258 (▲1.30%)	996,987,136 (▲9.34%)
登米市	2,564,193,118	2,479,283,725 (▲3.31%)	2,337,051,419 (▲5.74%)
栗原市	2,033,549,229	2,034,241,318 (+0.03%)	1,947,155,041 (▲4.28%)
東松島市	1,101,026,116	1,025,232,398 (▲6.88%)	1,088,230,596 (+6.14%)
大崎市	3,602,026,933	3,553,989,789 (▲1.33%)	3,420,854,397 (▲3.75%)
蔵王町	337,949,354	344,007,117 (+1.79%)	315,890,596 (▲8.17%)
七ヶ宿町	40,058,412	40,426,223 (+0.92%)	39,305,585 (▲2.77%)
大河原町	604,849,793	585,748,634 (▲3.16%)	538,078,152 (▲8.14%)
村田町	316,586,608	321,473,949 (+1.54%)	295,290,223 (▲8.14%)
柴田町	955,740,935	953,999,717 (▲0.18%)	888,909,352 (▲6.82%)
川崎町	289,538,915	279,016,898 (▲3.63%)	262,501,797 (▲5.92%)
丸森町	398,483,292	392,837,205 (▲1.42%)	386,896,672 (▲1.51%)
亘理町	1,020,215,021	1,008,703,725 (▲1.13%)	958,015,492 (▲5.03%)
山元町	453,020,242	426,556,969 (▲5.84%)	400,065,701 (▲6.21%)
松島町	418,242,938	407,185,079 (▲2.64%)	372,839,477 (▲8.43%)
七ヶ浜町	510,122,389	506,185,402 (▲0.77%)	525,969,411 (+3.91%)
利府町	691,611,915	686,787,019 (▲0.70%)	726,360,964 (+5.76%)
大和町	603,234,413	584,741,762 (▲3.07%)	583,172,946 (▲0.27%)
大郷町	228,612,910	226,797,861 (▲0.79%)	229,748,990 (+1.30%)
富谷市	1,017,721,495	1,015,143,776 (▲0.25%)	1,002,987,332 (▲1.20%)
大衡村	124,680,266	116,334,459 (▲6.69%)	122,086,977 (+4.94%)
色麻町	229,669,743	225,116,513 (▲1.98%)	219,808,961 (▲4.26%)
加美町	719,760,186	690,140,976 (▲4.12%)	705,440,881 (+2.22%)
涌谷町	474,521,369	485,869,943 (+2.39%)	460,501,441 (▲2.89%)
美里町	753,026,413	689,419,771 (▲8.45%)	691,423,584 (+0.29%)
女川町	249,477,322	241,187,461 (▲3.32%)	238,023,752 (▲4.59%)
南三陸町	555,363,036	570,593,841 (+2.74%)	536,171,273 (▲3.48%)
県全体	60,169,130,313	59,180,330,800 (▲1.64%)	56,234,895,872 (▲4.98%)

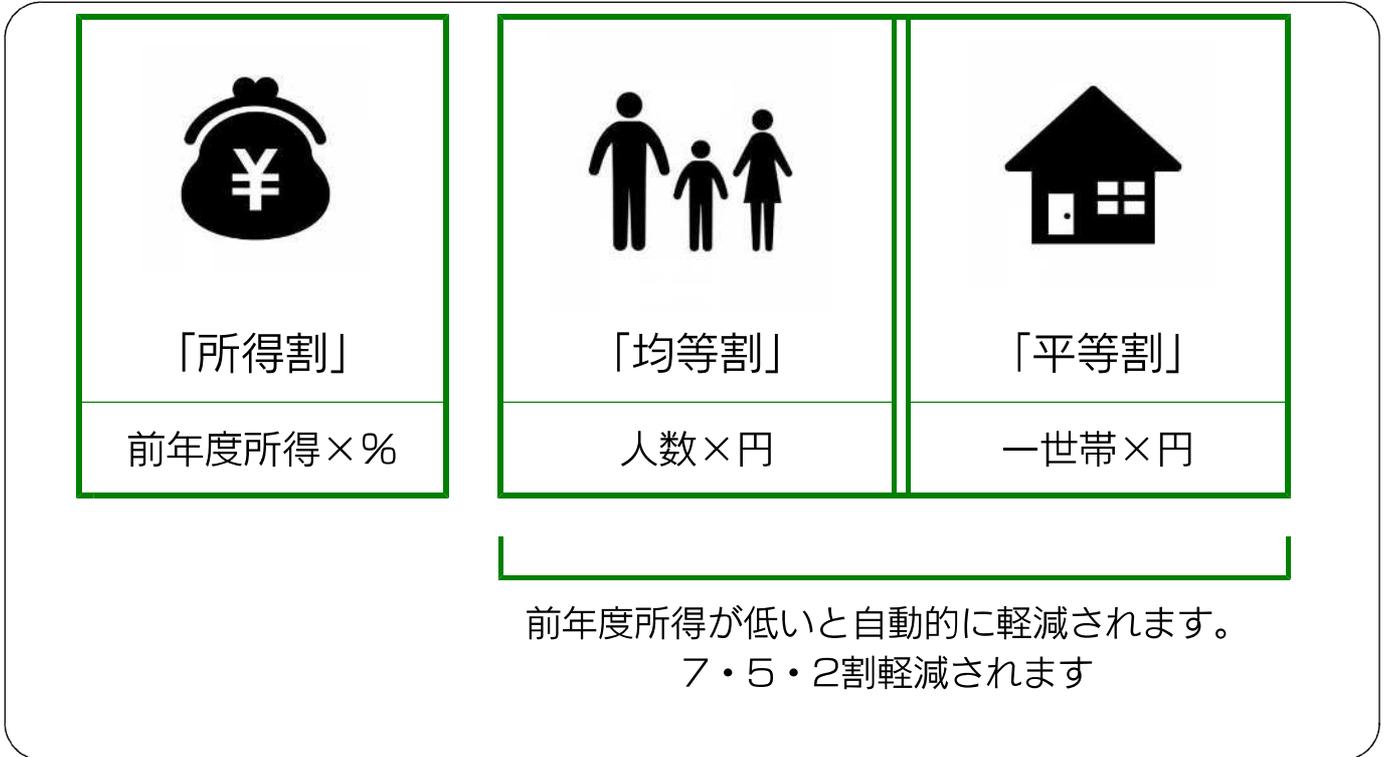
2020年度 保険料（税）料率は

2018-2019	医療分			後期支援金分			介護分		
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
▲仙台市▼	7.27%	23,140	23,780	2.76%	8,690	8,930	2.41%	8,570	6,530
石巻市	7.00%	23,500	25,700	2.40%	5,300	5,500	2.00%	8,400	6,000
塩竈市	6.40%	23,100	18,300	2.60%	9,000	7,500	2.00%	9,000	5,400
気仙沼市	6.50%	24,000	17,000	2.20%	7,000	6,200	2.20%	8,000	4,800
白石市	6.80%	22,800	22,000	2.10%	7,200	5,400	1.80%	8,400	4,200
▼名取市	7.25%	25,000	24,000	2.00%	8,200	7,000	2.50%	10,500	7,000
角田市	6.30%	20,000	15,000	2.40%	8,000	5,000	1.90%	7,500	4,000
多賀城市	7.00%	26,880	23,520	2.00%	7,680	7,680	1.40%	8,640	5,400
岩沼市	6.31%	25,100	17,600	2.44%	9,700	6,800	1.94%	9,900	5,000
▼登米市▼	6.20%	22,000	15,000	2.20%	7,000	5,000	2.00%	8,000	6,200
栗原市	6.25%	21,600	15,000	2.15%	7,000	5,800	2.20%	8,600	5,100
東松島市	4.80%	25,800	20,000	2.00%	10,000	8,000	2.00%	12,800	7,000
大崎市	5.95%	20,800	16,000	2.48%	8,500	6,500	2.42%	10,200	5,200
蔵王町▼	6.00%	20,300	14,600	2.00%	6,600	4,600	1.30%	5,900	3,100
七ヶ宿町	6.80%	26,000	18,000	0.57%	2,000	2,000	1.55%	6,700	3,400
大河原町	6.80%	22,500	26,000	2.00%	7,000	6,500	1.70%	8,500	6,000
村田町	6.38%	22,000	16,000	2.37%	8,000	5,000	2.53%	13,000	6,000
柴田町	6.85%	23,500	25,900	1.75%	6,000	6,600	1.85%	8,000	4,500
川崎町	7.70%	29,500	12,500	3.00%	12,000	5,000	1.40%	7,000	3,000
丸森町	5.20%	19,800	16,400	4.13%	11,300	9,400	1.64%	9,100	5,200
亘理町	6.54%	26,180	17,760	2.38%	9,560	6,480	2.27%	11,820	5,470
山元町▲	5.40%	25,100	19,700	1.90%	9,000	7,100	1.80%	10,900	6,000
松島町	6.60%	22,700	18,000	2.40%	8,400	6,400	2.40%	9,600	5,000
七ヶ浜町	5.40%	24,200	19,200	2.00%	8,900	7,100	1.85%	11,000	6,000
▼利府町	5.80%	22,300	18,000	2.30%	8,700	7,500	2.00%	9,000	5,500
大和町▼	6.30%	24,400	17,900	2.70%	10,700	7,800	2.30%	11,100	5,900
大郷町▼	6.20%	23,000	17,000	2.20%	8,500	6,000	2.00%	9,300	4,700
富谷市	5.50%	22,700	21,200	1.65%	7,300	10,100	1.75%	9,500	9,500
大衡村	5.90%	24,000	18,000	2.00%	8,400	6,000	1.90%	11,000	5,000
色麻町▼	6.60%	12,600	18,000	2.50%	3,600	7,200	2.10%	4,200	6,000
加美町	7.60%	22,800	30,000	1.90%	6,000	8,400	1.50%	7,200	6,000
涌谷町▼	7.00%	10,000	23,000	4.00%	7,000	9,000	2.80%	8,000	7,000
美里町▼	7.00%	10,000	20,000	2.60%	7,000	9,000	2.20%	7,000	6,000
▼女川町	5.20%	19,100	22,800	2.60%	8,600	10,200	2.00%	10,800	8,800
南三陸町▼	6.50%	26,000	18,000	2.50%	10,000	7,000	2.30%	11,000	5,000

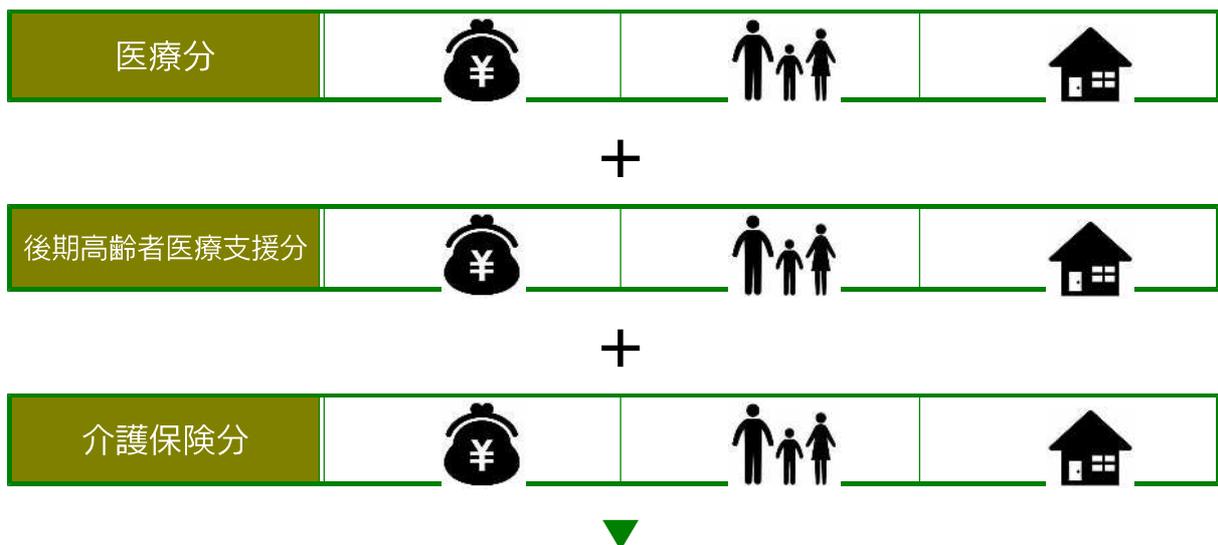
〈おさらい：「国保税」について〉

*県単位化「国保運営方針」によって、宮城県では「資産割」はなくなりました。

○国民健康保険税の計算



○国民健康保険税の計算方法（前年度所得で算出されます）



三つの科目を合計して保険税が算出されます。

保険料（税） の2018年度 法定軽減世帯割合

	法定軽減全体		7割軽減		5割軽減		2割軽減	
	前年比	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
仙台市								
石巻市								
塩竈市								
気仙沼市	微減	58.85%	3,582	30.56%	1,949	16.63%	1,367	11.66%
白石市	－	63%	1,691	33%	932	18%	627	12%
名取市								
角田市	－	60%	1,350	30%	789	18%	558	12%
多賀城市								
岩沼市								
登米市	前年同	53%	3,050	27%	1,697	15%	1,284	11%
栗原市								
東松島市								
大崎市	微増	56%	5,019	28.5%	2,758	15.7%	2,083	11.8%
蔵王町	増	63.22%	585	33.56%	297	17.04%	220	12.62%
七ヶ宿町								
大河原町	－		786	17.4%	398	8.8%	321	7.1%
村田町	増	63.07%	492	31.99%	281	18.27%	197	12.81%
柴田町	増	63.3%	1,514	28.5%	1,040	19.6%	804	15.2%
川崎町	増	57.7%	449	32.5%	202	14.6%	145	10.5%
丸森町								
亘理町								
山元町	－	56.4%	542	25.1%	388	18.0%	287	13.3%
松島町								
七ヶ浜町								
利府町								
大和町								
大郷町	前年同	54%	284	25%	175	16%	148	13%
富谷市								
大衡村								
色麻町	増	49.45	185	20.42%	137	15.12%	126	13.91%
加美町	増	52.9%	1,062	27.9%	559	14.7%	392	10.3%
涌谷町	減	59%	786	29%	490	18%	340	12%
美里町	微減	53.98%	849	24%	595	17%	440	13%
女川町								
南三陸町	減	50%	655	27%	310	13%	249	10%

2018年度 国保世帯数及び被保険者数

	全体		国保					
	人口	世帯数	被保険者数	割合	世帯数	割合	子ども数	割合
仙台市	1,044,645	497,680	198,010	18.95%	131,682	26.46%	17,671	8.92%
石巻市	144,342	60,532	33,255	23.04%	20,698	34.19%	3,356	10.09%
塩竈市	54,109	23,024	11,664	21.56%	7,463	32.41%	1,100	9.43%
気仙沼市	63,903	26,036	15,804	24.73%	10,016	38.47%	1,230	7.78%
白石市	34,327	14,042	7,741	22.55%	4,956	35.29%	593	7.66%
名取市	77,938	30,176	13,466	17.28%	8,233	27.28%	1,311	9.74%
角田市	29,455	11,414	6,987	23.72%	4,316	37.81%	516	7.39%
多賀城市	61,737	26,261	11,709	18.97%	7,396	28.16%	1,236	10.56%
岩沼市	43,950	17,451	8,444	19.21%	5,291	30.32%	725	8.59%
登米市	80,146	27,127	19,708	24.59%	11,391	41.99%	1,762	8.94%
栗原市	68,576	24,638	16,789	24.48%	10,001	40.59%	1,228	7.31%
東松島市	40,025	15,674	8,946	22.35%	5,381	34.33%	902	10.08%
大崎市	130,840	50,808	29,430	22.49%	17,622	34.68%	2,805	9.53%
蔵王町	12,171	4,461	2,952	24.25%	1,743	39.07%	265	8.98%
七ヶ宿町	1,388	623	337	24.28%	215	34.51%	25	7.42%
大河原町	23,464	9,525	4,670	19.90%	2,953	31.00%	429	9.19%
村田町	11,143	4,013	2,588	23.23%	1,538	38.33%	225	8.69%
柴田町	37,715	15,520	8,249	21.87%	5,106	32.90%	616	7.47%
川崎町	8,797	3,257	2,221	25.25%	1,351	41.48%	200	9.00%
丸森町	13,650	5,027	3,459	25.34%	2,016	40.10%	285	8.24%
亘理町	33,572	12,199	7,789	23.20%	4,644	38.07%	637	8.18%
山元町	12,309	4,690	3,272	26.58%	2,008	42.81%	198	6.05%
松島町	14,320	5,637	3,182	22.22%	2,014	35.73%	222	6.98%
七ヶ浜町	18,859	6,617	4,065	21.55%	2,329	35.20%	436	10.73%
利府町	36,066	13,149	6,291	17.44%	3,752	28.53%	575	9.14%
大和町	28,236	11,359	4,816	17.06%	2,984	26.27%	485	10.07%
大郷町	8,143	2,722	1,842	22.62%	1,094	40.19%	141	7.65%
富谷市	52,387	18,931	8,325	15.89%	4,971	26.26%	793	9.53%
大衡村	5,768	1,999	1,116	19.35%	647	32.37%	107	9.59%
色麻町	6,923	2,061	1,632	23.57%	906	43.96%	153	9.38%
加美町	23,524	8,019	5,633	23.95%	3,301	41.16%	488	8.66%
涌谷町	16,434	6,039	4,369	26.59%	2,527	41.84%	380	8.70%
美里町	24,582	9,024	5,763	23.44%	3,461	38.35%	370	6.42%
女川町	6,405	2,972	1,833	28.62%	1,088	36.61%	204	11.13%
南三陸町	12,987	4,464	4,002	30.82%	2,110	47.27%	505	12.62%
		前年度比	▲18,275	▲3.74%	▲7,160	▲2.35%		

国保の被保険者数

平成30年度末の国保被保険者数は496,738人で、前年度から19,504人減少しました（図1）。
 国保被保険者数の推移をみると、少子高齢化の進展等の影響により、年々、減少傾向にあります（図1）。異動理由別に見ていくと、平成20年4月の後期高齢者医療制度の創設以降、毎年、一定数の被保険者が後期高齢者医療へ移行しています。また、平成23年度に社保・国保間の異動により被保険者数が増加しており、その要因としては、東日本大震災の影響により社保から国保へ異動した人が例年より多いことが考えられます（図2）。さらに、平成28年10月に社会保険の適用拡大が行われたことにより、社会保険への異動が増加しております。（図2）
 なお、平成20年4月からは退職者医療制度が段階的に廃止され、退職被保険者数も減少傾向にあります。

図1 国保被保険者数の推移

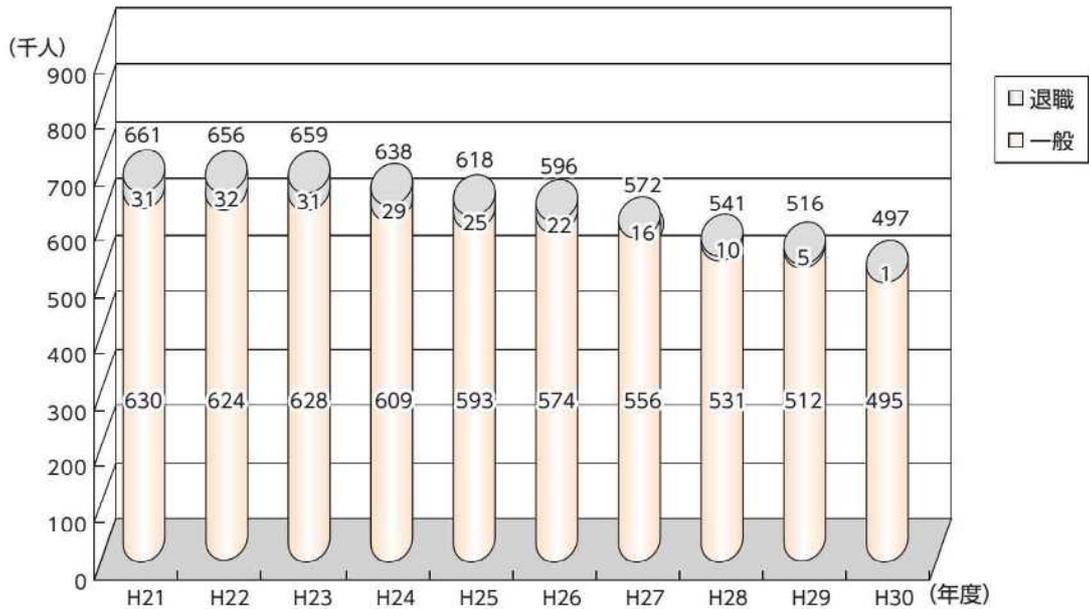
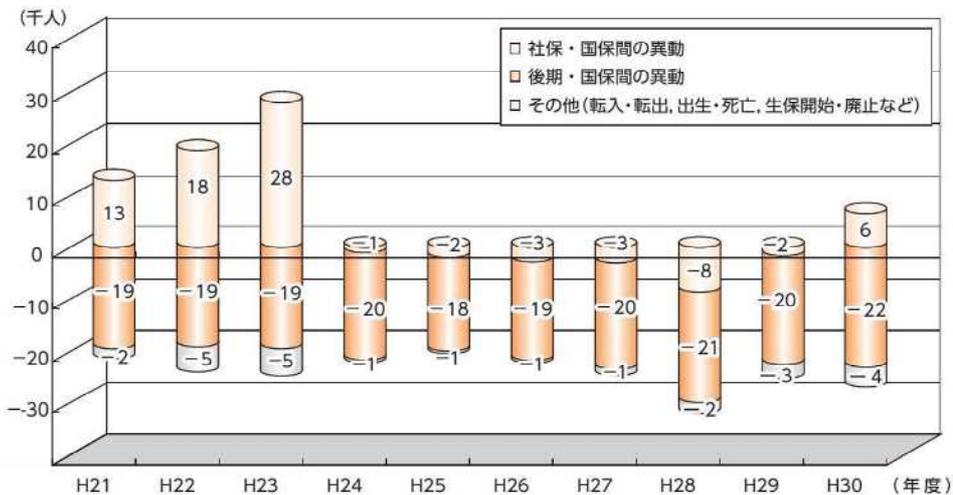


図2 国保被保険者数の増減（異動理由別）



（注）この図は、図1の被保険者数の対前年度変化の内訳を表しています。

国保の指標（平成30年度）

指標1 国民健康保険加入率

(年度末)

保険者番号	保険者名	%	順位
1	仙台市	18.7	30
2	石巻市	23.1	18
3	塩竈市	21.5	26
5	気仙沼市	25.0	7
6	白石市	22.7	20
7	名取市	17.1	33
8	角田市	24.0	13
9	多賀城市	18.8	29
11	岩沼市	19.2	28
12	蔵王町	24.6	10
13	七ヶ宿町	24.5	11
14	大河原町	19.8	27
15	村田町	23.5	15
16	柴田町	21.9	24
17	川崎町	25.4	6
18	丸森町	25.5	5
19	亘理町	23.2	17
20	山元町	26.7	4
22	松島町	22.6	22
23	七ヶ浜町	21.7	25
25	利府町	17.4	32
26	大和町	16.9	34
27	大郷町	22.8	19
28	富谷市	15.9	35
29	大衡村	18.6	31
33	色麻町	23.9	14
39	涌谷町	27.0	3
68	女川町	28.3	2
75	加美町	24.3	12
76	栗原市	24.8	9
77	登米市	24.8	8
78	東松島市	22.4	23
79	美里町	23.5	16
80	南三陸町	31.2	1
81	大崎市	22.6	21
	市平均	20.1	
	町村平均	22.5	
	県平均	20.5	

※加入率については、平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口（外国人登録者人口を含む）を基に算出。

指標2 1人当たり保険料(税)調定額

(現年分)

保険者番号	保険者名	円	順位
1	仙台市	90,155	12
2	石巻市	87,801	15
3	塩竈市	78,092	26
5	気仙沼市	81,636	23
6	白石市	74,299	33
7	名取市	108,506	2
8	角田市	74,356	32
9	多賀城市	89,166	14
11	岩沼市	85,541	18
12	蔵王町	87,460	16
13	七ヶ宿町	70,784	34
14	大河原町	83,842	21
15	村田町	77,737	28
16	柴田町	75,677	31
17	川崎町	95,099	7
18	丸森町	77,855	27
19	亘理町	93,551	8
20	山元町	66,216	35
22	松島町	83,396	22
23	七ヶ浜町	90,026	13
25	利府町	93,284	9
26	大和町	95,298	6
27	大郷町	75,965	30
28	富谷市	83,987	20
29	大衡村	84,105	19
33	色麻町	102,295	4
39	涌谷町	86,992	17
68	女川町	97,409	5
75	加美町	104,145	3
76	栗原市	77,126	29
77	登米市	91,787	11
78	東松島市	80,791	24
79	美里町	93,198	10
80	南三陸町	118,719	1
81	大崎市	80,700	25
301	歯科医師	230,980	
302	医師	261,238	
303	建設業	174,406	
	市平均	87,624	
	町村平均	89,409	
	市町村平均	87,928	
	組合平均	206,652	
	県平均	94,193	

指標3 応益割合

(一般被保険者分)

保険者番号	保険者名	%
1	仙台市	51.06
2	石巻市	52.19
3	塩竈市	55.29
5	気仙沼市	51.63
6	白石市	54.47
7	名取市	47.28
8	角田市	49.74
9	多賀城市	53.61
11	岩沼市	53.26
12	蔵王町	50.19
13	七ヶ宿町	52.30
14	大河原町	53.66
15	村田町	52.41
16	柴田町	56.85
17	川崎町	48.89
18	丸森町	54.35
19	亘理町	50.12
20	山元町	54.95
22	松島町	51.05
23	七ヶ浜町	50.89
25	利府町	43.78
26	大和町	49.42
27	大郷町	51.96
28	富谷市	52.72
29	大衡村	51.55
33	色麻町	45.21
39	涌谷町	48.43
68	女川町	43.57
75	加美町	46.30
76	栗原市	49.53
77	登米市	48.48
78	東松島市	59.09
79	美里町	46.68
80	南三陸町	39.37
81	大崎市	50.01
	市平均	51.24
	町村平均	49.28
	県平均	50.91

指標4 保険料(税)収納率

(現年分)

保険者番号	保険者名	%	順位
1	仙台市	94.37	17
2	石巻市	93.12	30
3	塩竈市	94.64	14
5	気仙沼市	92.22	32
6	白石市	93.07	31
7	名取市	94.42	16
8	角田市	94.14	18
9	多賀城市	94.05	22
11	岩沼市	94.04	23
12	蔵王町	93.77	26
13	七ヶ宿町	94.12	21
14	大河原町	91.19	35
15	村田町	95.02	12
16	柴田町	93.69	27
17	川崎町	93.36	28
18	丸森町	97.18	4
19	亘理町	94.84	13
20	山元町	96.12	9
22	松島町	96.87	5
23	七ヶ浜町	96.21	8
25	利府町	94.01	24
26	大和町	91.75	33
27	大郷町	97.40	3
28	富谷市	95.51	11
29	大衡村	94.13	20
33	色麻町	96.56	7
39	涌谷町	91.62	34
68	女川町	96.70	6
75	加美町	97.58	2
76	栗原市	94.63	15
77	登米市	94.14	19
78	東松島市	93.94	25
79	美里町	95.76	10
80	南三陸町	99.03	1
81	大崎市	93.26	29
301	歯科医師	100.00	
302	医師	100.00	
303	建設業	100.00	
	市平均	94.08	
	町村平均	95.00	
	市町村平均	94.24	
	組合平均	100.00	
	県平均	94.91	

指標5 医療費

(全体)

保険者番号	保険者名	円
1	仙台市	73,076,003,485
2	石巻市	13,946,752,857
3	塩竈市	5,163,499,038
5	気仙沼市	6,495,452,091
6	白石市	3,428,245,403
7	名取市	5,300,088,369
8	角田市	2,825,117,855
9	多賀城市	4,582,944,595
11	岩沼市	3,449,420,902
12	蔵王町	1,099,351,991
13	七ヶ宿町	133,617,000
14	大河原町	1,823,039,859
15	村田町	1,089,797,700
16	柴田町	3,496,033,364
17	川崎町	972,822,558
18	丸森町	1,400,751,120
19	亘理町	3,258,311,048
20	山元町	1,552,109,496
22	松島町	1,398,879,412
23	七ヶ浜町	1,707,081,729
25	利府町	2,533,231,005
26	大和町	1,776,035,878
27	大郷町	702,976,848
28	富谷市	3,036,291,638
29	大衡村	399,765,775
33	色麻町	640,073,347
39	涌谷町	1,682,403,517
68	女川町	720,550,107
75	加美町	2,202,001,054
76	栗原市	6,946,821,487
77	登米市	7,274,490,268
78	東松島市	3,750,534,276
79	美里町	2,261,463,332
80	南三陸町	1,518,282,713
81	大崎市	11,269,870,653
301	歯科医師	1,007,796,013
302	医師	1,175,740,607
303	建設業	3,389,047,660
	市計	150,545,532,917
	町村計	32,368,578,853
	市町村計	182,914,111,770
	組合計	5,572,584,280
	県計	188,486,696,050

指標6 1人当たり医療費

(一般)

保険者番号	保険者名	円	順位
1	仙台市	358,996	31
2	石巻市	405,606	11
3	塩竈市	430,617	2
5	気仙沼市	399,720	13
6	白石市	428,830	3
7	名取市	382,448	22
8	角田市	394,685	15
9	多賀城市	378,870	26
11	岩沼市	394,439	17
12	蔵王町	358,584	32
13	七ヶ宿町	388,079	19
14	大河原町	379,191	25
15	村田町	413,926	6
16	柴田町	409,644	9
17	川崎町	425,393	4
18	丸森町	394,623	16
19	亘理町	405,993	10
20	山元町	463,090	1
22	松島町	424,439	5
23	七ヶ浜町	410,873	7
25	利府町	397,390	14
26	大和町	361,545	30
27	大郷町	377,222	27
28	富谷市	357,313	33
29	大衡村	344,033	35
33	色麻町	388,375	18
39	涌谷町	380,216	24
68	女川町	382,756	21
75	加美町	386,478	20
76	栗原市	402,014	12
77	登米市	356,452	34
78	東松島市	410,857	8
79	美里町	381,424	23
80	南三陸町	365,667	29
81	大崎市	374,031	28
301	歯科医師	168,443	
302	医師	192,744	
303	建設業	228,372	
	市平均	374,950	
	町村平均	394,322	
	市町村平均	378,238	
	組合平均	206,982	
	県平均	369,149	

指標7 1人当たり医療費

(退職)

保険者番号	保険者名	円	順位
1	仙台市	431,595	11
2	石巻市	997,037	1
3	塩竈市	363,260	19
5	気仙沼市	310,901	23
6	白石市	518,587	7
7	名取市	428,544	12
8	角田市	333,191	22
9	多賀城市	450,340	10
11	岩沼市	254,083	27
12	蔵王町	764,356	3
13	七ヶ宿町	72,293	34
14	大河原町	522,013	6
15	村田町	360,217	20
16	柴田町	184,863	33
17	川崎町	421,149	14
18	丸森町	199,009	31
19	亘理町	351,894	21
20	山元町	424,036	13
22	松島町	205,066	30
23	七ヶ浜町	366,655	18
25	利府町	395,012	16
26	大和町	307,336	24
27	大郷町	946,505	2
28	富谷市	450,919	9
29	大衡村	※-	-
33	色麻町	225,277	28
39	涌谷町	218,731	29
68	女川町	294,302	26
75	加美町	190,908	32
76	栗原市	629,069	4
77	登米市	451,005	8
78	東松島市	541,959	5
79	美里町	399,265	15
80	南三陸町	302,152	25
81	大崎市	377,728	17
	市平均	442,368	
	町村平均	352,597	
	県平均	423,229	

※「-」は退職被保険者数が0のため算出不能

指標8 1人当たり医療費

(全体)

保険者番号	保険者名	円	順位
1	仙台市	359,262	32
2	石巻市	406,019	10
3	塩竈市	430,292	3
5	気仙沼市	398,690	13
6	白石市	430,306	2
7	名取市	382,761	20
8	角田市	394,239	15
9	多賀城市	379,320	26
11	岩沼市	393,590	16
12	蔵王町	362,464	30
13	七ヶ宿町	381,763	22
14	大河原町	380,593	24
15	村田町	413,742	6
16	柴田町	409,276	9
17	川崎町	425,371	4
18	丸森町	393,469	17
19	亘理町	405,616	11
20	山元町	462,764	1
22	松島町	423,774	5
23	七ヶ浜町	410,554	8
25	利府町	397,370	14
26	大和町	360,983	31
27	大郷町	379,372	25
28	富谷市	357,842	33
29	大衡村	344,033	35
33	色麻町	385,819	18
39	涌谷町	378,834	27
68	女川町	382,052	21
75	加美町	384,293	19
76	栗原市	404,779	12
77	登米市	357,539	34
78	東松島市	411,966	7
79	美里町	381,617	23
80	南三陸町	365,147	29
81	大崎市	374,066	28
301	歯科医師	168,443	
302	医師	192,744	
303	建設業	228,372	
	市平均	375,333	
	町村平均	394,008	
	市町村平均	378,507	
	組合平均	206,982	
	県平均	369,456	

表1 形式収支率(平成30年度)

保険者番号	保険者名	%	順位
1	仙台市	100.23	32
2	石巻市	100.03	35
3	塩竈市	100.59	30
5	気仙沼市	103.16	11
6	白石市	101.71	22
7	名取市	103.36	10
8	角田市	100.21	33
9	多賀城市	100.06	34
11	岩沼市	102.64	15
12	蔵王町	107.96	3
13	七ヶ宿町	103.15	12
14	大河原町	102.34	17
15	村田町	101.05	27
16	柴田町	100.30	31
17	川崎町	103.74	7
18	丸森町	103.42	9
19	亘理町	100.73	29
20	山元町	102.71	14
22	松島町	102.50	16
23	七ヶ浜町	101.67	23
25	利府町	102.25	18
26	大和町	102.95	13
27	大郷町	101.55	25
28	富谷市	100.90	28
29	大衡村	104.15	5
33	色麻町	112.17	2
39	涌谷町	103.88	6
68	女川町	101.35	26
75	加美町	104.67	4
76	栗原市	101.88	21
77	登米市	103.45	8
78	東松島市	102.25	19
79	美里町	101.58	24
80	南三陸町	112.42	1
81	大崎市	102.09	20
301	歯科医師	117.64	
302	医師	105.13	
303	建設業	111.50	
	市平均	100.97	
	町村平均	103.09	
	市町村平均	101.34	
	組合平均	111.39	
	県平均	101.69	

表2 単年度実質収支率(平成30年度)

保険者番号	保険者名	%	順位
1	仙台市	96.35	28
2	石巻市	99.17	11
3	塩竈市	96.88	26
5	気仙沼市	97.09	23
6	白石市	100.92	4
7	名取市	98.91	13
8	角田市	96.20	29
9	多賀城市	98.59	16
11	岩沼市	96.13	31
12	蔵王町	105.87	1
13	七ヶ宿町	96.93	25
14	大河原町	95.64	32
15	村田町	97.17	22
16	柴田町	97.50	20
17	川崎町	94.41	34
18	丸森町	99.79	9
19	亘理町	99.07	12
20	山元町	94.24	35
22	松島町	97.44	21
23	七ヶ浜町	95.45	33
25	利府町	99.96	6
26	大和町	98.47	17
27	大郷町	96.16	30
28	富谷市	96.61	27
29	大衡村	96.95	24
33	色麻町	99.82	8
39	涌谷町	99.96	7
68	女川町	100.58	5
75	加美町	102.00	3
76	栗原市	97.51	19
77	登米市	98.73	15
78	東松島市	99.62	10
79	美里町	98.89	14
80	南三陸町	102.66	2
81	大崎市	98.38	18
301	歯科医師	108.17	
302	医師	105.13	
303	建設業	103.45	
	市平均	97.30	
	町村平均	98.65	
	市町村平均	97.53	
	組合平均	104.82	
	県平均	97.79	

2018年度国保基金残高

(単位：円)

	2018年度基金残高		世帯当たりの 基金残高	一人当たりの 基金残高
		対保険料比		
仙台市	2,325,158,021	12.97%	17,657	11,743
石巻市	2,198,744,592	70.53%	106,230	66,118
塩竈市	1,504,732,675	152.39%	201,626	129,007
気仙沼市	1,031,337,318	76.10%	102,969	65,258
白石市	419,746,130	69.99%	84,695	54,224
名取市	1,481,824,054	97.47%	179,986	110,042
角田市	428,799,477	79.20%	99,351	61,371
多賀城市	1,083,281,601	100.01%	146,469	92,517
岩沼市	1,041,868,962	136.12%	196,913	123,386
登米市	1,442,262,166	75.70%	126,614	73,182
栗原市	1,035,116,351	77.09%	103,501	61,654
東松島市	541,769,019	71.65%	100,682	60,560
大崎市	2,555,587,920	104.37%	145,023	86,836
蔵王町	516,254,991	190.93%	296,188	174,883
七ヶ宿町	38,641,482	160.20%	179,728	114,663
大河原町	518,811,000	131.42%	175,689	111,094
村田町	305,484,144	149.96%	198,624	118,039
柴田町	546,887,927	81.61%	107,107	66,297
川崎町	27,700,000	12.94%	20,503	12,472
丸森町	229,251,718	80.80%	113,716	66,277
亘理町	927,034,000	123.28%	199,620	119,018
山元町	340,206,224	148.77%	169,425	103,975
松島町	373,510,288	133.73%	185,457	117,382
七ヶ浜町	304,350,000	80.06%	130,678	74,871
利府町	180,787,808	30.00%	48,184	28,738
大和町	241,271,000	51.43%	80,855	50,098
大郷町	309,564,174	209.28%	282,965	168,059
富谷市	1,409,962,764	197.40%	283,638	169,365
大衡村	121,479,000	125.95%	187,757	108,852
色麻町	196,400,000	115.45%	216,777	120,343
加美町	535,806,921	88.79%	162,317	95,119
涌谷町	460,289,508	119.29%	182,149	105,354
美里町	946,153,759	169.34%	273,376	164,177
女川町	114,045,838	62.36%	104,822	62,218
南三陸町	429,240,279	86.66%	203,431	107,256
県内35自治体基金総額 (2018年度)			世帯当たり平均	一人当たり平均
26,163,361,111			154,706	92,984

2018年度 国保における短期証・資格書発行状況

令和2年8月31日
国保医療課

国民健康保険における短期証及び資格証明書交付状況
(令和元年6月1日現在)

	市町村名	短期証交付世帯数	短期証未交付者数	資格証明書交付世帯数
1	仙台市	613	154	97
2	石巻市	1,383	162	0
3	塩竈市	402	112	30
5	気仙沼市	332	67	25
6	白石市	251	19	32
■	名取市	268	143	20
■	角田市	93	5	0
■	多賀城市	312	55	6
11	岩沼市	123	88	0
■	蔵王町	74	0	8
	七ヶ宿町	5	0	0
■	大河原町	201	0	0
■	村田町	36	0	15
■	柴田町	237	0	0
■	川崎町	109	0	1
	丸森町	45	16	0
■	亘理町	139	0	14
■	山元町	32	4	1
■	松島町	12	10	0
■	七ヶ浜町	66	0	1
■	利府町	109	17	4
■	大和町	85	78	28
■	大郷町	9	0	16
■	富谷町	101	52	0
■	大衡村	15	0	5
■	色麻町	14	4	10
■	涌谷町	50	0	14
■	女川町	21	0	0
■	加美町	68	0	27
■	栗原市	347	196	65
77	登米市	577	43	187
■	東松島市	287	47	0
■	美里町	71	0	60
●	南三陸町	0	0	0
81	大崎市	405	41	47
	計	6,892	1,313	713

短期被保険者証・被保険者資格証明書等の交付に関する指針

1 前文（指針の作成に当たっての基本的な考え方）

この指針は、国民健康保険財政の安定的な運営と被保険者間の負担の公平を図るため、「宮城県国民健康保険運営方針」（平成30年1月作成）に基づき、国民健康保険法（昭和33年法律第192号。以下「法」という。）等の規定による短期被保険者証・被保険者資格証明書の交付に当たっての基本的な方針を定めるものである。

2 短期被保険者証の交付に関する指針について

(1) 短期被保険者証の交付対象世帯

短期被保険者証は、差し押さえできる財産が確認できなかった世帯に対して交付する。ただし、次の要件に該当する世帯には、原則として短期被保険者証を交付しない。

- ① 法第9条第3項に規定する政令で定める特別の事情が認められる世帯
- ② 納付に誠実な意思があると認められる世帯
- ③ 地方税法（昭和25年法律第226号）第15条の7に基づく、滞納処分の執行を停止した世帯
- ④ 法令等に基づいた公費負担を受けている世帯
- ⑤ 保険料（税）の軽減又は減免を受けている（又は相当する）世帯
- ⑥ その他

(2) 短期被保険者証の有効期間

短期被保険者証の有効期間は、原則として「6か月」とする。ただし、特に必要と認める場合は、その期間を短縮することができる。

(3) 短期被保険者証の交付方法

短期被保険者証の交付方法は、原則として「窓口交付」とする。ただし、滞納者との接触の機会が確保されている場合は、「郵送」で交付することもできる。

3 被保険者資格証明書の交付に関する指針について

(1) 被保険者資格証明書の交付対象世帯

被保険者資格証明書は、原則として、既に短期被保険者証が交付されている世帯で、かつ、保険料（税）の納期限から1年以上滞納している世帯に対して交付する。

(2) 被保険者資格証明書の解除要件

被保険者資格証明書の交付を受けている世帯が、次の要件に該当した場合は、原則として、被保険者証に切り替える。ただし、特に必要と認める場合は、短期被保険者証への切り替え、又は引き続き被保険者資格証明書を交付することができる。

- ① 被保険者資格証明書交付後、上記2（1）ただし書きに該当することとなった世帯
- ② その他

基金を使つての独自減免を！



仙台市では

国民健康保険料 低所得者世帯減免の継続及び子育て世帯減免の新設について

1 低所得世帯減免の継続について

(1) 概要

国民健康保険の均等割・平等割保険料については、所得に関係なく一律に定額が賦課されることから、低所得世帯にとって大きな負担となっている。そのような世帯の負担を緩和する対策として、本市独自に低所得世帯に対する減免制度を平成26年度から実施してきた。今回、この制度を平成30年度以降も継続し、引き続き低所得者世帯の保険料の負担軽減を図っていくことを検討している。

(2) 減免内容（現行制度と同様）

①法定2割軽減に該当する低所得世帯をさらに2割減免

対象世帯：約12,000世帯 減免額：約2億5,000千円

②法定2割軽減に該当しない一定所得以下の低所得者世帯の均等割及び平等割保険料を2割減免

対象世帯：約12,000世帯 減免額：約2億5,000千円

合計 約24,000世帯 約5億円

世帯人数別軽減・減免基準所得額

※上段が所得・下段カッコが給与収入

	法定7割軽減	法定5割軽減	法定2割軽減 + ①市2割減免	②市2割減免
1人世帯	33万円 (98万円)	60.5万円 125.5万円	83万円 (148万円)	122万円 (200万円)
2人世帯		88万円 (153万円)	133万円 (216万円)	173万円 (273万円)
3人世帯		115.5万円 (191万円)	183万円 (287万円)	212万円 (329万円)
4人世帯		143万円 (230万円)	233万円 (359万円)	244万円 (373万円)

2 子育て世帯減免の新設について

(1) 概要

国民健康保険の均等割については、年齢や所得に関係なく一律に定額が賦課されることから、子育て世帯の保険料負担が大きくなっている。

一方、平成 30 年度から、国保に対する国の財政支援が拡充されるが、この財政支援の一部として、子どもの数に着目した交付金が交付されることとなっている。

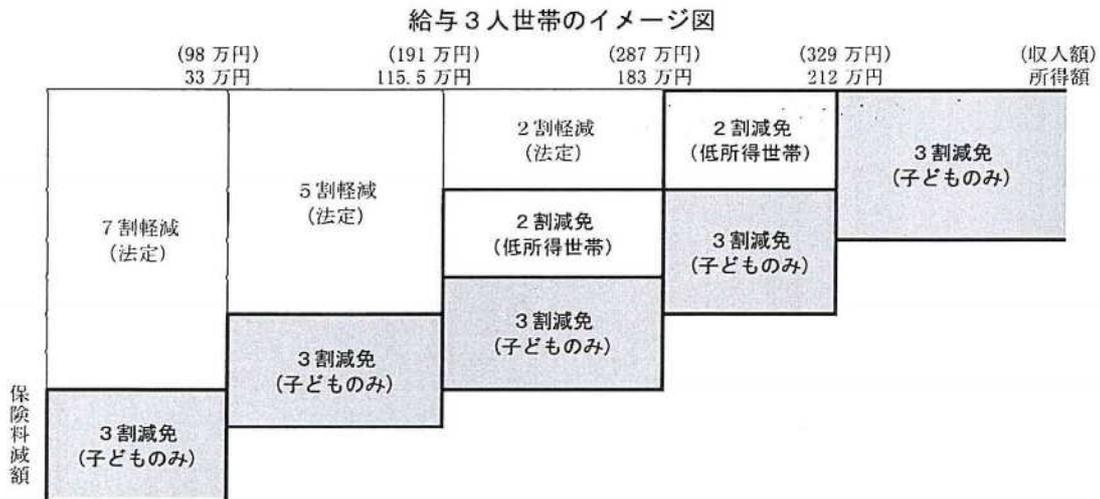
こうした背景を踏まえ、子育て世帯への支援として、本市独自に子どもの均等割保険料の一部を減免する制度の新設を検討している。

(2) 減免内容

1 8 歳未満の子どもの均等割保険料の 3 割を減免する。

対象世帯：約 11,000 世帯（約 14,500 人） 減免額：約 1 億円

3 低所得世帯減免及び子育て世帯減免を実施したイメージ



こどもの国保均等割をなくすために

	国保加入 子ども数	医療分均等割	支援分均等割	均等割 合計額	子ども均等割 総額	2018年度基金残高	
						基金総額	割合
仙台市	17,671人	23,140円	8,690円	31,830	562,467,930	2,325,158,021	24.19%
石巻市	3,356人	23,500円	5,300円	28,800	96,652,800	2,198,744,592	4.40%
塩竈市	1,100人	23,100円	9,000円	32,100	35,310,000	1,504,732,675	2.35%
気仙沼市	1,230人	24,000円	7,000円	31,000	38,130,000	1,031,337,318	3.70%
白石市	593人	22,800円	7,200円	30,000	17,790,000	419,746,130	4.24%
名取市	1,311人	25,000円	8,200円	33,200	43,525,200	1,481,824,054	2.94%
角田市	516人	20,000円	8,000円	28,000	14,448,000	428,799,477	3.37%
多賀城市	1,236人	26,880円	7,680円	34,560	42,716,160	1,083,281,601	3.94%
岩沼市	725人	25,100円	9,700円	34,800	25,230,000	1,041,868,962	2.42%
登米市	1,762人	22,000円	7,000円	29,000	51,098,000	1,442,262,166	3.54%
栗原市	1,228人	21,600円	7,000円	28,600	35,120,800	1,035,116,351	3.39%
東松島市	902人	25,800円	10,000円	35,800	32,291,600	541,769,019	5.96%
大崎市	2,805人	20,800円	8,500円	29,300	82,186,500	2,555,587,920	3.22%
蔵王町	265人	20,300円	6,600円	26,900	7,128,500	516,254,991	1.38%
七ヶ宿町	25人	26,000円	2,000円	28,000	700,000	38,641,482	1.81%
大河原町	429人	22,500円	7,000円	29,500	12,655,500	518,811,000	2.44%
村田町	225人	22,000円	8,000円	30,000	6,750,000	305,484,144	2.21%
柴田町	616人	23,500円	6,000円	29,500	18,172,000	546,887,927	3.32%
川崎町	200人	29,500円	12,000円	41,500	8,300,000	27,700,000	29.96%
丸森町	285人	19,800円	11,300円	31,100	8,863,500	229,251,718	3.87%
亘理町	637人	26,180円	9,560円	35,740	22,766,380	927,034,000	2.46%
山元町	198人	25,100円	9,000円	34,100	6,751,800	340,206,224	1.98%
松島町	222人	22,700円	8,400円	31,100	6,904,200	373,510,288	1.85%
七ヶ浜町	436人	24,200円	8,900円	33,100	14,431,600	304,350,000	4.74%
利府町	575人	22,300円	8,700円	31,000	17,825,000	180,787,808	9.86%
大和町	485人	24,400円	10,700円	35,100	17,023,500	241,271,000	7.06%
大郷町	141人	23,000円	8,500円	31,500	4,441,500	309,564,174	1.43%
富谷市	793人	22,700円	7,300円	30,000	23,790,000	1,409,962,764	1.69%
大衡村	107人	24,000円	8,400円	32,400	3,466,800	121,479,000	2.85%
色麻町	153人	12,600円	3,600円	16,200	2,478,600	196,400,000	1.26%
加美町	488人	22,800円	6,000円	28,800	14,054,400	535,806,921	2.62%
涌谷町	380人	10,000円	7,000円	17,000	6,460,000	460,289,508	1.40%
美里町	370人	10,000円	7,000円	17,000	6,290,000	946,153,759	0.66%
女川町	204人	19,100円	8,600円	27,700	5,650,800	114,045,838	4.95%
南三陸町	505人	26,000円	10,000円	36,000	18,180,000	429,240,279	4.24%

18歳未満の国保 均等割全額免除

巨理町・来年度から

巨理町は来年度から、18歳未満の国民健康保険(国保)税の均等割額を所得制限を設けず、全額免除する。町によると、仙台、石巻両市が減免を行っているが、全額免除は県内の市町村で初めて。

本年度で試算すると、免除の対象者は528人で総額は約1430万円。現在は4段階の所得区分に応じて、年間約1万〜約3万5000円を納めている。

町健康推進課によります。

当面は残高約8億8000万円の国保財政調整基金を財源として活用する。4日開会の12月定例会に条例改正案を提出する。

同課は「子どもの人数に応じて増える均等割額はかなりの負担。子育て支援の一環として実施したい」と話す。

コロナ禍での国保傷病手当及び減免要項〈宮城県HPより〉

1 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給について

以下に該当する方には、傷病手当金が支給されます。（市町村が条例で定めた場合及び国民健康保険組合が規約で定めた場合に限りです。）

(1) 対象となる方

被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり、感染が疑われる者

(2) 支給要件

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

(3) 支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数

(4) 期間

令和2年1月1日から9月30日までの間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで）

2 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免について

以下に該当する方は、国民健康保険料（税）が減免される場合があります。

(1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯

【減免額】 全部

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の1から3までの全てに該当する世帯

1. 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3/10以上
2. 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下
3. 世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

【減免額の算定】

保険料（税）減免額 = (I) 対象保険料（税）額 × (II) 減額又は免除の割合

(I) 対象保険料（税）額 = $A \times B / C$

A：当該世帯の被保険者全員について算定した保険料（税）額

B：世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額（減少することが見込まれる事業収入等が2以上ある場合はその合計額）

C：被保険者の属する世帯の主たる生計維持者及び当該世帯に属する全ての被保険者につき算定した前年の合計所得金額

(II) 減額又は免除の割合

前年の合計所得金額	300万円以下であるとき	全部
	400万円以下であるとき	10分の8
	550万円以下であるとき	10分の6
	750万円以下であるとき	10分の4
	1000万円以下であるとき	10分の2

※世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には前年の合計所得金額にかかわらず対象保険料(税)額の全部を免除する。

□減免する保険料(税)

令和元年度分及び令和2年度分の保険料(税)であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日。)が設定されているもの。

3 新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方への徴収猶予の特例について

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができますようになります。

担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。

(1) 対象となる方

以下の2つのいずれも満たす納税者、特別徴収義務者が対象となります。

新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

(2) 対象となる地方税

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する国民健康保険税を含むほぼすべての地方税が対象となり、既に納期限を過ぎている未納の地方税についても、遡ってこの特例を利用することができます。

(3) 申請手続等

関係法令の施行から2か月後、又は、納期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。

申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

本制度に該当しない場合にも、既存の徴収猶予の制度に該当する場合があります。

コロナ禍／国民健康保険 傷病手当及び減免申請件数及び決定件数

	国民健康保険				後期高齢者医療			
	傷病手当		減免		傷病手当		減免	
	申請者件数	決定件数	申請者件数	決定件数	申請者件数	決定件数	申請者件数	決定件数
仙台市	2	1	5,891	5,186	0	0	68	49
石巻市	0	0	82	78	0	0	3	3
塩竈市	0	0	86	75	0	0	3	0
気仙沼市	0	0	65	52	0	0	21	13
白石市	1	1	27	23	0	0	0	0
名取市	0	0	53	38	0	0	0	0
角田市	0	0	10	10	0	0	3	2
多賀城市	1	1	54	47			1	1
岩沼市	0	0	23	23	0	0	4	4
登米市	0	0	27	21	0	0	4	2
栗原市	0	0	11	9	0	0	1	1
東松島市	1	0	37	27	0	0	0	0
大崎市	0	0	180	161	0	0	16	10
蔵王町	0	0	10	7	0	0	1	1
七ヶ宿町	0	0	1	1	0	0	0	0
大河原町	0	0	8	8	0	0	0	0
村田町	0	0	1	0	0	0	0	0
柴田町	0	0	0	0	0	0	1	1
川崎町	0	0	5	4	0	0	0	0
丸森町	0	0	8	8	0	0	0	0
亘理町	0	0	19	15	0	0	0	0
山元町	0	0	11	11	0	0	0	0
松島町	0	0	68	65	0	0	13	7
七ヶ浜町	0	0	33	28	0	0	6	6
利府町	0	0	54	48	0	0	2	2
大和町	0	0	20	17	0	0	0	0
大郷町	0	0	1	1	0	0	0	0
富谷市	0	0	54	46	0	0	13	10
大衡村	0	0	3	2	0	0	0	0
色麻町	0	0	1	1	0	0	0	0
加美町	0	0	52	49	0	0	3	1
涌谷町	0	0	7	6	0	0	0	0
美里町	0	0	21	18	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	0	0	0	0
南三陸町	0	0	51	47	0	0	24	24
	5	3	6,974	6,132	0	0	187	137

コロナ禍／国民健康保険〈減免要件〉

	国民健康保険／減免要件							
	世帯主	生計維持者	単身世帯国保加入時			生計維持者及び世帯主世帯扶養加入時		
			非自発的退職	自発的退職	退職要件なし	非自発的退職	自発的退職	退職要件なし
仙台市	●	●			●			●
石巻市	●		●*	●			*	
塩竈市	●	●		●			●	
気仙沼市	●	●	●	●		●	●	
白石市	●	●	●			●	●	
名取市	●	●	●	●		●	●	
角田市	●		●*	●				●
多賀城市	●	●	●	●		●	●	
岩沼市	●		●	●		●	●	
登米市	●	●	●			●		
栗原市	●	●	●	●				●
東松島市	●	●		●			●	
大崎市	●	●		●			●	
蔵王町		●	●	*		●	*	
七ヶ宿町	●				●			●
大河原町	●	●		●			●	
村田町	●	●		●			●	
柴田町	●	●			●			●
川崎町	●	●	●	●		●	●	
丸森町	●	●		●			●	
亘理町	●	●		●			●	
山元町		●		●			●	
松島町	●	●		●			●	
七ヶ浜町	●	●		●			●	
利府町	●		●	*		●	*	
大和町	●	●		●			●	
大郷町	●	●			●			●
富谷市	●	●	●	●				
大衡村	●	●			●			●
色麻町	●	●	●			●		
加美町	●	●	●	●		●	●	
涌谷町	●	●	●	●		●	●	
美里町	●	●			●			●
女川町	●	▲	●	●		●	●	
南三陸町	●		●	●		●	●	

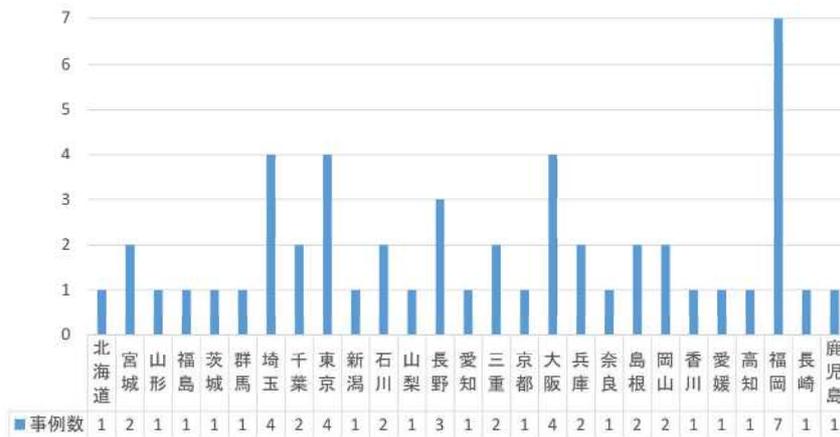
2019年経済的事由による 手遅れ死亡事例調査概要報告

2020年8月11日（修正版）

全日本民主医療機関連合会

調査概要

- 調査期間 : 2019年1月1日～12月31日
- 調査対象 : 全国711事業所が対象
全日本民医連加盟事業所の患者、利用者のうち
 - ①国保税（料）、その他保険料滞納などにより、無保険もしくは資格証明書、短期保険証発行により病状が悪化し死亡に至ったと考えられる事例
 - ②正規保険証を保持しながらも、経済的事由により受診が遅れ死亡に至ったと考えられる事例
- 調査方法 : 各事業所担当者から調査票提出



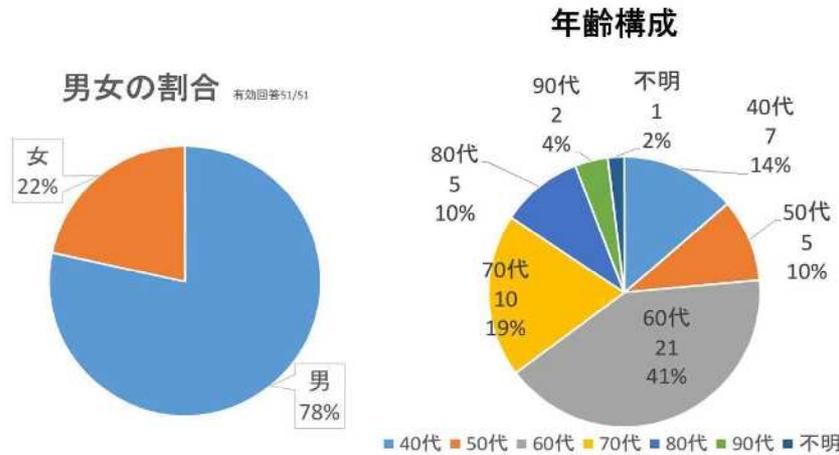
27都道府県連 51事例

事例数の経年的推移



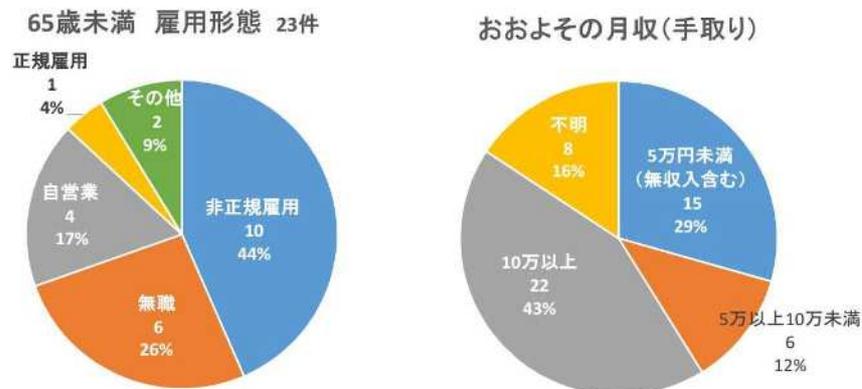
性別・年齢分布

男女比は男78%、女22%。年齢層は60代が41%、60～70代で6割を占めた。現役世代である40代～50代で24%の割合を占めた。



雇用形態、主な収入と経済状況

- 65歳未満に絞った雇用形態では。本人が非正規雇用は44%（例年3割前後）にのぼり、非正規雇用者の低い処遇が伺える。
- 65歳以上の非正規雇用は4件（うち3件は年金受給者。1件は無年金。）
- 無職は26%を占め、非正規雇用と合わせて7割にのぼる。
- 本人の就労収入が5万円未満は15件、そのうち独居は12件であった。



事例の特徴

- **地域で孤立** 家族にもSOS出せずに我慢
障害のある家族を抱え込み、地域で孤立、相談先がない
- **保険料負担** 滞納、保険証の留め置き
- **生活保護** 必要な人が利用できていない
廃止時の対応の問題
- **行政の関わり** 生活困窮者自立支援法による支援
- **複合的な困難** 本人や家族内の障害者、刑務所の出所時フォロー

無保険の事例

【事例】5『経済的な受診抑制により、我慢を重ね受診が遅れた重症肺炎、心不全患者』

- 60代女性・5人世帯(夫:年金、次女:障害、長男・次男:社会的不適応)・借家・無保険
- 専業主婦として、4人の子供を育てる。それぞれ成人するも、次女は障害を持ち、長男と次男は社会的不適応。夫の年金20万円弱で家計のやりくりと子供たちの世話をしていた。
- 夫が定年退職した際に、国民健康保険の手続きに窓口に行っているが、「保険料が高い」との理由で加入手続きをせず、無保険となった。
- 本人は、半年前から症状を自覚していた。夫が受診を勧めるも、家計のやりくりの責任や、自己犠牲の気持ちが強く、我慢を重ねていた。ついにむくみと呼吸苦により、動くこともできなくなり、夫が救急車を要請した。
- 救急車にて搬送される。むくみ・呼吸苦にて自力歩行・移動は困難。臀部や下肢に褥瘡ができており、低栄養状態。治療を行うも改善の兆し見られず、そのまま入院から7日目に息を引き取られた。

【事例】9『保険料が支払えず、保険証発行がされなかったため受診が遅れた胃がん患者』

- 60代男性・独居(借家)、自営業・無保険
- 長男が高校卒業した40歳頃に離婚して家を出た。全国各地を転々としながらアルバイトなどで生計を立てていた。8年前に飲食店を退職して、知人のお店の雇われ店長として飲食店を経営。その頃に健診で胃の異常を指摘されていたが放置。退職する際に国保料を10万円一括で払うように言われ、支払い困難なため無保険となった。
- 収入は12万程度売り上げるも、家賃、水光熱費、経費などで手元にはほとんど残らなかった。
- 2カ月前から息切れ、食思不振、体重減少あり、常連客から無低診をやっている病院を紹介され、受診となる。胃がんの診断で予後は1カ月程度。
- 生活保護を勧めるも「生活保護は国民に迷惑だから使ってはいけないといわれてきた」と当初は渋っていたが、他に手段なく受給を決意。
- 生活保護受給になるも、入院1カ月後で永眠される。
- 入院中「家族とは連絡取れない」と話していたが、本人が亡くなった後に、本人の知人から、本人と長男が連絡を取っていたと知らされる。「生活保護は家族がいると受けられない。家族に迷惑がかかる」と、本人は長男に関りを持たないよう伝えていた。

国保証留め置き・正規保険証所持者の事例

【事例】41『国保証を留め置かれたため、退院後の受診が中断し、再入院後に死亡した事例』

- 40代、男性、独居、非正規雇用、無保険
- 小中学校では、特殊学級に入っていたが本人は、なぜ入っていたか理解していない。
- アルバイトで警備会社に週40時間、月20日程度勤務。会社との雇用契約はなく、フリーランスの扱い。月収は5万円未満で、給与明細もなく、無権利、無保険の状態におかれていた。借金の他、国保料、家賃、水道、電気、ガスなどの滞納あり。
- 9月22日ごろから仕事がしんどくなり、30日には働くことができなくなり、10月1日に他の診療所に受診。入院が必要との判断で当病院に紹介。無保険であることから、SW同伴で市役所に相談したところ、数年単位で保険料の未払いがあり、これから入る予定のアルバイト料などできる範囲で保険料を支払う相談をし、後日支払った際に保険証を発行することとなった。10月2日に心不全にて入院となる。
- 入院中にアルバイト料が借金の返済などでほとんど入らないことが分かり、10月30日に市役所と再度、保険証の発行を相談するも、滞納分の支払いなければ発行しないとの回答。退院後、本人と生活保護の相談に行くことにしていたが約束の日に来ず。
- 11月26日に体調を崩し、再入院となり、即日生活保護を申請し、利用につなげたが、12月11日にうっ血性心不全にて亡くなられた。
- 12月13日に国保課長や担当者と懇談。国保料の支払いが全額なれば国保から医療費は出せないとの対応。

【事例】43『アルバイト収入による生活保護廃止後、医療費を心配して受診が遅れた肺がん患者事例』

- 60代後半、男性、独居(借家)、年金受給者、国保
- 子供の独立を機に妻と離婚し独居生活となる。離婚後、生活保護を受けていたが、清掃のアルバイトを契機に生活保護が廃止となる。アルバイト退職後は、約9万円の年金収入で家賃を含めてやりくりしていたが、生活するだけで精いっぱいだった。
- 体がきつく重たいと感じていたが、医療費の支払いが心配で様子を見ていた。3カ月後も状態が改善しないため、A病院を受診。
- 肺がん・リンパ節転移の診断。無低対応となる。化学療法を中止し、緩和ケアを希望され、B病院に転院となり無低対応となる。
- その後、徐々に状態が悪化し、転院6カ月後に亡くなられる。

第7期介護保険料一覧（月額）

	第7期(H30~H32)	【参考】第6期	増減額(円) (A-B)
	保険料基準月額	保険料基準月額	
	(円) [A]	(円) [B]	
仙台市	5,893	5,493	400
石巻市	5,900	5,200	700
塩竈市	5,712	5,198	516
気仙沼市	4,900	4,900	0
白石市	5,400	5,100	300
名取市	5,430	5,486	-56
角田市	5,600	5,400	200
多賀城市	5,800	5,500	300
岩沼市	5,998	5,716	282
登米市	6,800	5,988	812
栗原市	5,980	5,980	0
東松島市	5,000	5,000	0
大崎市	5,885	5,885	0
富谷市	5,750	5,590	160
蔵王町	4,050	4,050	0
七ヶ宿町	4,950	4,050	900
大河原町	3,900	4,100	-200
村田町	5,850	5,600	250
柴田町	5,400	4,900	500
川崎町	6,380	5,950	430
丸森町	5,640	5,060	580
亶理町	5,850	5,730	120
山元町	5,500	4,800	700
松島町	5,800	5,080	520
七ヶ浜町	5,600	5,860	-260
利府町	5,400	5,150	250
大和町	6,520	5,840	680
大郷町	6,200	6,500	-300
大衡村	6,500	5,800	700
色麻町	5,800	5,300	300
加美町	6,300	5,300	1,000
涌谷町	6,000	5,200	800
美里町	5,900	5,600	300
女川町	5,400	4,800	600
南三陸町	6,000	6,000	0
県加重平均	5,799	5,451	348

介護保険料滞納 差し押さえ最多

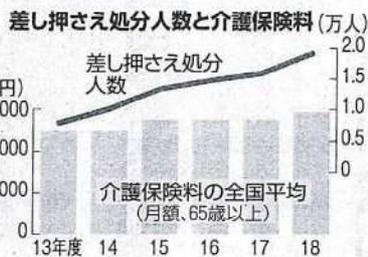
18年度 65歳以上の高齢者1.9万人

介護保険料を滞納して、預貯金や不動産といった資産の差し押さえ処分を受けた65歳以上の高齢者が増えている。2018年度は過去最多の1万9221人にのぼったことが、厚生労働省の調査でわかった。65歳以上の保険料が介護保険制度が始まった00年度から約2倍に上昇していることも影響したとみられる。

調査は全国1741市区町村を対象。差し押さえ処分を受けた人は14年度に初めて1万人を超え、前年の17年度は1万5998人だった。

介護保険に加入している65歳以上の人は、18年度末で3525万人いる。このうち9割は年金から介護保険料を天引きされているが、残り1割は年金額が年18万円未満で、保険料を納

付書や口座振替で支払っている。生活保護を受けている人は、生活保護費に介護保険料が加算されて支給される。差し押さえを受ける人は、生活保護を受けていないが、受け取る年金がわずかな人が多いとみられる。保険料は40歳から支払うが、未収の保険料は65歳以上の分だけで約236億円(18年度)にのぼる。



65歳以上の介護保険料は3年に1度見直されるが、高齢化で介護保険の利用者が増えるのに伴って保険料の上昇が続く。00年度は全国平均で月額2911円だったのが、15年度には5514円、18年度からは58

低年金 増加の証拠

結城康博・淑徳大教授(社会保障論)の話 生活保護を受ける水準には達しないものの、貯蓄もない低年金の高齢者が増えている証拠だ。介護保険料の上昇が見込まれる一方、非正規雇用の割合は高水準で推移している。新型コロナウイルスで先行きは見通せず、差し押さえやペナルティーを受ける人は今後も増えるだろう。社会保険でなければ生活保護というのが社会保障なのに、その間が取りこぼされているのは問題で、何らかの福祉的支援も必要だ。

69円になった。団塊の世代がすべて75歳以上になる25年度には7200円程度になると見込まれている。

介護保険料を滞納するとまず督促状が届く。それでも支払われない場合、自治体は資産を差し押さえ、滞納分の支払いにあてることができる。介護サービスを利用している人が滞納した場合、差し押さえではなく、通常1割の利用者負担を3割に引き上げるなどのペナルティーを科すケースもある。差し押さえをするかどうかは自治体の判断にゆだねられる。

保険料を滞納しても、介護サービスは利用できる。ただ、滞納期間によって利用者負担を引き上げられたり、サービス費用を全額負担して後から払い戻しを受けたりする。自治体によっては、保険料の分納や低所得者向けの減免に応じる場合もある。(山本恭介)

介護保険料滞納、困窮する高齢者 資産差し押さえ、年2万人

朝日新聞 2020年11月30日

毎月の介護保険料の支払いが滞り、年金などの資産を差し押さえられる高齢者が年間2万人近くもいる。しかも、その数は今後、さらに増える可能性が高いという。そんな苦しい状況に、高齢者がなぜ追い込まれているのだろうか。

年金 11万円のはずが4万円/72歳「生きていけない」

群馬県に住む無職男性(72)の自宅に2年前、市役所から通知書が届いた。資産を差し押さえる可能

性がある、と書かれていた。

男性は月約5千円の介護保険料の支払いを1年近く滞納していた。「実際に差し押さえをする段階になれば、事前に役所から連絡があるだろう」。そう考え、放置してしまった。

翌月、銀行で通帳記帳をして驚いた。2ヵ月分の厚生年金11万円が入金されているはずが、口座には4万円しかなかった。年金が差し押さえられていた。

あわてて市役所に電話した。「生活費は年金だけ。生きていけないので半分でも返してほしい」。だが、担当者は取り合ってくれなかったという。仕方なく生命保険を解約し、当面の生活費をまかかった。

40歳になると介護保険料を毎月、自治体に納めなければならない。大半の人は給料や年金から保険料が天引きされるが、年金額が年18万円未満と少ない人や、男性のように事情がある人は自治体に直接納める。差し押さえを受けるのは、男性のようにこれまで直接納付していた人で、支払いが滞ったケースだ。

男性は建築会社などに勤めた後、60歳で定年。その後、父親の年金に頼りつつ、パートの仕事で生活費を稼いできた。介護保険料は、自分の厚生年金から天引きされた。だが3年前、母親の他界を機に男性の暮らしは暗転する。葬式費用を工面するため、40万円を借りた。年金受給権を担保に融資する制度を厚生労働省所管の独立行政法人が運営していて、その仕組みに頼った。この制度を使うと介護保険料は天引きされなくなり、以降は直接納付書で支払うことになった。

同じ頃、自宅介護していた父親が介護施設に入所。父親の年金の多くは介護費用に消え、生活は厳しくなった。車のローン、生活費や国民健康保険料の支払いなどに借金返済が上乘せされ、節約しても月2万円足りない。「余裕がなく、介護保険料は後回しになってしまった」と男性。

父親は昨年亡くなった。差し押さえ後も生活は苦しく、保険料は払えていない。9月の家計簿をみても食費は月4万円弱、娯楽は1回200円の市民プールに2回行っただけだ。手元には8万円ほどしかない。

高齢で、望んだ仕事になかなか就けない。今年2月に病院の夜間警備を始めたが、夜勤は体にこたえた。7月から、病院が新型コロナウイルスの感染者向けの病床を増やすことが決まり、感染を恐れて仕事をやめた。現在はハローワークなどで職を探す日々だ。

男性は「将来の不安よりも、目の前の生活が苦しいのが現実。保険料が高くなれば、ますます払えなくなる」と話す。

00年度平均2,900円 18年度は5,800円／保険料倍増 強まる負担

介護保険に加入している65歳以上の人は、2018年度末で3525万人。このうち滞納して資産の差し押さえを受けた人は、18年度は過去最多の1万9221人。差し押さえには至らないが、介護サービス利用時の自己負担額が増すなどのペナルティーを受けた人も18年度は1万4321人いた。

要因の一つには保険料の上昇がある。65歳以上の保険料は3年に1度見直されるが、00年度に全国平均で月2911円だったのが18年度からは月5869円に倍増。団塊の世代がすべて75歳以上になる25年度には月7200円程度になると見込まれている。

保険料の上昇は、高齢者が増えて介護サービスにかかる費用（介護給付費）がふくらんでいるからだ。長期的にも保険料の上昇は避けられない。

一方で若いころから生活が苦しく、年金保険料をほとんど納めていない高齢者は少なくない。受け取る年金が国民年金のみで、月2万円未満の低年金者は18年度末現在で約16万人いる。無年金者の統計はないが、一定数いるとされる。

生活困窮者を支援する群馬県の司法書士・仲道宗弘さんによると、コロナ禍で仕事を失い、保険料を払えなくなった高齢者の相談が増えているという。「生活保護を受給していない低年金者は家賃を払うと生活はぎりぎり。今後、保険料を払えない高齢者は確実に増える」と話す。

納付期限から2年以上、滞納した人は、サービス利用時の自己負担が1割から3割に上がる。ペナルテ

ィーによって、滞納した高齢者がサービスを受けにくい環境に追い込まれている、との指摘もある。

厚労省幹部は「増税時は対所得者の保険料負担を軽減するなど対策はしてきた。40歳未満に保険料負担をお願いすることも有力な考えだが、線引きなどを含め簡単なことではない」と話す。

2019年度 宮城県内市町村 介護保険に関わる調査結果（社保調べ）

	第7期介護保険料 【年基準額】(円)	第一号被保険者数		ペナルティ 件数(件)	一年以上保険料 未納者数(人)
		総数(人)	普通徴収者数(人)		
仙台市	70,700	257,147	22,990	129	986
石巻市	70,800	46,691	4,436	0	764
塩竈市	68,544	18,771	2,097	25	496
気仙沼市	58,800	23,662	1,586	21	306
白石市	64,800	11,721	875	0	155
名取市	65,160	18,662	2,098	6	254
角田市	67,200	9,998	368	0	111
多賀城市	69,600	15,046	1,110	9	133
岩沼市	71,900	11,376	699	0	112
登米市	81,600	26,913	2,125	0	116
栗原市	71,520	26,230	1,645	6	272
東松島市	60,000	11,878	1,300	0	169
大崎市	70,300	38,439	3,379	0	604
蔵王町	48,600	4,247	426	0	31
七ヶ宿町	59,400	—	—	—	—
大河原町	46,800	6,436	614	0	109
村田町	70,200	3,743	216	72	33
柴田町	64,800	11,194	1,119	2	168
川崎町	76,560	3,160	116	0	56
丸森町	67,680	—	—	—	—
亘理町	70,200	10,592	975	0	99
山元町	66,000	4,872	432	0	89
松島町	67,200	5,332	408	2	100
七ヶ浜町	67,200	5,559	554	0	78
利府町	64,800	8,210	700	0	29
大和町	78,240	6,270	567	0	53
大郷町	74,400	2,811	184	0	28
富谷市	69,000	10,494	825	0	83
大衡村	78,000	1,644	128	0	29
色麻町	67,200	2,227	196	0	17
加美町	75,600	8,446	515	1	42
涌谷町	72,000	5,757	422	0	93
美里町	70,800	8,417	533	4	105
女川町	64,800	2,482	159	0	10
南三陸町	72,000	4,581	423	0	2
計		633,008	54,220 (全体比：8.57%)	277	5,732

第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数(都道府県別)

厚生労働省2018年度5月21日報道発表

都道府県	2016年度 (平成28年度) の介護職員数	2020年度(平成32年度)				2025年度(平成37年度)			
		① 需要見込み	② (参考)現状推移 シナリオによる供 給見込み	不足数(②-①)		① 需要見込み	② (参考)現状推移 シナリオによる供 給見込み	不足数(②-①)	
					%				%
1 北海道	89,583	104,007	96,772	▲ 7,235	▲ 7.0	116,476	96,935	▲ 19,541	▲ 16.8
2 青森県	23,626	25,528	24,560	▲ 968	▲ 3.8	27,355	23,706	▲ 3,649	▲ 13.3
3 岩手県	20,703	23,436	22,059	▲ 1,377	▲ 5.9	25,060	21,785	▲ 3,275	▲ 13.1
4 宮城県	30,893	35,865	32,955	▲ 2,910	▲ 8.1	39,635	34,880	▲ 4,755	▲ 12.0
5 秋田県	20,670	23,733	21,832	▲ 1,901	▲ 8.0	25,005	21,419	▲ 3,586	▲ 14.3
6 山形県	19,266	21,509	20,743	▲ 766	▲ 3.6	22,869	21,064	▲ 1,805	▲ 7.9
7 福島県	29,128	37,751	30,894	▲ 6,857	▲ 18.2	41,675	30,898	▲ 10,777	▲ 25.9
8 茨城県	34,959	41,929	38,784	▲ 3,145	▲ 7.5	47,893	40,977	▲ 6,916	▲ 14.4
9 栃木県	23,677	27,999	26,403	▲ 1,596	▲ 5.7	32,535	27,315	▲ 5,220	▲ 16.0
10 群馬県	32,943	35,400	33,749	▲ 1,651	▲ 4.7	39,774	34,746	▲ 5,028	▲ 12.6
11 埼玉県	81,316	93,745	92,438	▲ 1,307	▲ 1.4	115,875	99,851	▲ 16,024	▲ 13.8
12 千葉県	76,792	94,435	79,868	▲ 14,567	▲ 15.4	109,785	81,399	▲ 28,386	▲ 25.9
13 東京都	179,836	191,415	179,857	▲ 11,558	▲ 6.0	222,820	188,155	▲ 34,665	▲ 15.6
14 神奈川県	134,684	145,497	143,940	▲ 1,557	▲ 1.1	174,169	153,029	▲ 21,140	▲ 12.1
15 新潟県	38,890	42,103	40,274	▲ 1,829	▲ 4.3	44,360	40,387	▲ 3,973	▲ 9.0
16 富山県	17,116	19,926	19,085	▲ 841	▲ 4.2	21,726	19,995	▲ 1,731	▲ 8.0
17 石川県	17,634	19,876	20,184	308	1.5	22,576	20,966	▲ 1,610	▲ 7.1
18 福井県	12,610	11,391	10,876	▲ 515	▲ 4.5	12,097	11,020	▲ 1,077	▲ 8.9
19 山梨県	12,536	13,746	13,461	▲ 285	▲ 2.1	15,126	14,615	▲ 511	▲ 3.4
20 長野県	34,525	40,946	37,085	▲ 3,861	▲ 9.4	44,747	37,946	▲ 6,801	▲ 15.2
21 岐阜県	30,702	35,726	32,361	▲ 3,365	▲ 9.4	39,696	33,391	▲ 6,305	▲ 15.9
22 静岡県	48,183	57,464	54,123	▲ 3,341	▲ 5.8	64,634	56,878	▲ 7,756	▲ 12.0
23 愛知県	94,264	107,617	104,147	▲ 3,470	▲ 3.2	125,273	113,943	▲ 11,330	▲ 9.0
24 三重県	27,444	32,513	30,876	▲ 1,637	▲ 5.0	35,854	32,960	▲ 2,894	▲ 8.1
25 滋賀県	17,857	21,466	19,592	▲ 1,874	▲ 8.7	24,115	20,764	▲ 3,351	▲ 13.9
26 京都府	36,381	47,927	40,832	▲ 7,095	▲ 14.8	53,673	42,560	▲ 11,113	▲ 20.7
27 大阪府	150,981	179,031	167,902	▲ 11,129	▲ 6.2	208,042	173,547	▲ 34,495	▲ 16.6
28 兵庫県	83,123	95,859	88,118	▲ 7,741	▲ 8.1	109,325	88,803	▲ 20,522	▲ 18.8
29 奈良	22,245	26,483	24,865	▲ 1,618	▲ 6.1	31,073	26,221	▲ 4,852	▲ 15.6
30 和歌山県	20,521	22,035	21,158	▲ 877	▲ 4.0	23,074	20,725	▲ 2,349	▲ 10.2
31 鳥取県	10,667	12,642	12,140	▲ 502	▲ 4.0	13,700	12,794	▲ 906	▲ 6.6
32 島根県	15,187	17,092	16,752	▲ 340	▲ 2.0	18,007	17,001	▲ 1,006	▲ 5.6
33 岡山県	31,909	36,859	34,962	▲ 1,897	▲ 5.1	40,099	36,158	▲ 3,941	▲ 9.8
34 広島県	47,583	55,224	52,907	▲ 2,317	▲ 4.2	61,080	54,341	▲ 6,739	▲ 11.0
35 山口県	25,777	29,326	26,956	▲ 2,370	▲ 8.1	32,028	28,450	▲ 3,578	▲ 11.2
36 徳島県	13,781	14,745	14,202	▲ 543	▲ 3.7	15,870	14,461	▲ 1,409	▲ 8.9
37 香川県	16,376	17,424	16,528	▲ 896	▲ 5.1	18,830	16,365	▲ 2,465	▲ 13.1
38 愛媛県	27,746	31,039	28,850	▲ 2,189	▲ 7.1	32,637	29,672	▲ 2,965	▲ 9.1
39 高知県	13,084	15,101	14,540	▲ 561	▲ 3.7	15,704	14,640	▲ 1,064	▲ 6.8
40 福岡県	78,095	82,773	81,406	▲ 1,367	▲ 1.7	95,246	85,790	▲ 9,456	▲ 9.9
41 佐賀県	13,712	13,819	13,667	▲ 152	▲ 1.1	14,615	13,993	▲ 622	▲ 4.3
42 長崎県	26,198	28,861	27,807	▲ 1,054	▲ 3.7	31,823	28,643	▲ 3,180	▲ 10.0
43 熊本県	29,866	32,229	31,288	▲ 941	▲ 2.9	34,978	32,923	▲ 2,055	▲ 5.9
44 大分県	22,521	23,616	23,269	▲ 347	▲ 1.5	25,549	23,942	▲ 1,607	▲ 6.3
45 宮崎県	19,976	21,255	19,758	▲ 1,497	▲ 7.0	22,979	19,370	▲ 3,609	▲ 15.7
46 鹿児島県	29,966	33,406	32,118	▲ 1,288	▲ 3.9	35,201	33,135	▲ 2,066	▲ 5.9
47 沖縄県	18,824	18,725	17,191	▲ 1,534	▲ 8.2	21,899	17,398	▲ 4,501	▲ 20.6
合計	1,898,760	2,160,494	2,034,133	▲ 126,361	▲ 5.8	2,446,562	2,109,956	▲ 336,606	▲ 13.8

(資料出所)2016(平成28)年度の数値:厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(調査方法の変更等による回収率変動等の影響を受けていることから厚生労働省(社会・援護局)にて補正)

2020(平成32)年度、2025(平成37)年度の数値は都道府県が行った推計による

注1)2016(平成28)年度の計数は国及び各都道府県の数値ごとに回収率等を踏まえた補正を行っているため、合計の値が一致しない

注2)2016(平成28)年度の数値、需要見込み、供給見込みの値は、いずれも通所リハビリテーションの職員数を含まない(「医療・介護に係る長期推計」(平成24年3月))と同様の整理

注3)需要見込みの値は、市町村により第7期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量等に基づく推計

注4)2016(平成28)年度の数値、需要見込みの値は、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員を含む

注5)供給見込みの値は、現状推移シナリオ(近年の入職、離職の動向などを反映)による推計(平成30年度以降に追加的に取り組む新たな施策の効果は含んでいない)

「介護担う子、いた」16%

ケアマネ全国調査

通学や仕事をしながら家族を介護する子ども「ヤングケアラー」問題で、ケアマネジャーのほぼ6人に1人にあたる16・5%が、大人並みに介護を担う子どもがいる家庭を担当した経験があることが、毎日新聞などの共同調査でわかった。そうした子どもには学業・心身の不調などの悪影響が出ているとの指摘が多かった。「支援態勢が不十分」という訴えは96・4%を占め、実態把握と対策の必要性が一層鮮明になった。

(3面に「ヤングケアラー 幼き介護」)

共同調査は、介護・ヘルスケア事業会社「インターネットインフィニティ」（東京）が運営するケアマネ向けのウェブサイト「ケアマネジメント・オンライン」（ケアマネの会員約9万2000人）を通じ、毎日新聞が作成した質問票を基に6月5～15日に実施。1303人から回答を得た。ケアマネは、要介護・要支援の人の相談に応じ、ケアプラン（介護サービス計画）作りなどを行う。ケアマネを対象にしたヤングケアラーの全国調査は初めてとみられる。

「本来なら大人が担うような家族ケアに関わる未成年の子どもの割合」と答えたのは215人（16・5%）。最も印象に残った子1人にと絞って尋ねると、性別比は女6対男4で、年代は高校生、中学生、18歳以上、小学生の順に多かった。

ケアの対象（複数回答）は祖母、母親、祖父などの順。ケアの内容（同）は「料理・掃除・洗濯などの家事」「食事や着替え、移動の介助など身の回りの世話」「生活の買い物、家の修理、重い物を運ぶ」の3項目を挙げた。トイレ

や入浴、体ふきなどの身体介助▽元気づけるなど感情面のサポート▽服薬管理やたんの吸引といった医療的な世話——などもあった。介護をする子どもの生活の支障（同）は「学校を休みがち」「部活など課外活動ができない」「情緒が不安定」が主で、「孤立を感じている」「衛生面がおもわしくない」「学力が振るわない」もあった。「支障はない」は215人中30人にとどまった。

支援のために連携すべきだと考える機関は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーも含む

学校が全回答者（1303人）の35・1%で、自治体が31・5%。さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響（複数回答）として「ケアによる疲労・ストレスの増加」が82・5%、「家族でイライラしたりぶつかりたりすることが増える」72・2%、「休校や外出自粛で孤立を深める」71・1%などが挙げられた。

【田中裕之、山田奈緒】

関係機関連携を

ヤングケアラー問題を研究する渋谷智子・成蹊大教授の話。「大人が担うようなケアをする子ども」に限定しても、ケアマネジャーの16%が経験していたという調査結果は驚きだ。教員は子どもたちの学校生活には詳しいが、家庭の様子を把握しにくい。一方、ケアマネは家族介護に深く関わるだけに家庭の実態が見えており、対応には関係機関の連携が不可欠だ。

乳幼児等医療費に対する援助の実施状況<市町村>

(令和2年10月1日時点)

No.	市町村名	対象年齢	対象年齢						食事療養費	所得制限	一部自己負担の有無		直近の制度改定時期	
			3歳未満	4歳未満	5歳未満	就学前	9歳年度末	12歳年度末			15歳年度末	18歳年度末		自己負担額
1	仙台市	通院 入院								●	●	500円/初診時 500円/日(10日限度)	小学1年~中学3年 小学1年~中学3年	H29.10.1
2	石巻市	通院 入院								-	-			H30.4.1
3	塩竈市	通院 入院								●	-			H29.10.1
4	気仙沼市	通院 入院								●	-			H27.11.1
5	白石市	通院 入院								-	-			H28.10.1
6	名取市	通院 入院								●	●	500円/初診時	小学1年~中学3年	H29.10.1
7	角田市	通院 入院								●	-			H29.4.1
8	多賀城市	通院 入院								●	-			H29.10.1
9	岩沼市	通院 入院								-	-			R2.10.1
10	登米市	通院 入院								-	-			H30.10.1
11	栗原市	通院 入院								-	-			H28.10.1
12	東松島市	通院 入院								-	-			H29.4.1
13	大崎市	通院 入院								●	-			H28.10.1
14	富谷市	通院 入院								-	●	500円/初診時 500円/日(10日限度)	3歳~18歳年度末 小学1年~18歳年度末	R2.10.1
15	蔵王町	通院 入院								-	-			H28.10.1
16	七ヶ宿町	通院 入院								全額	-			H28.4.1
17	大河原町	通院 入院								-	-			H28.4.1
18	村田町	通院 入院								-	-			H29.4.1
19	柴田町	通院 入院								-	-			H29.4.1
20	川崎町	通院 入院								半額	-			H29.4.1
21	丸森町	通院 入院								全額	-			H27.10.1
22	亶理町	通院 入院								●	-			H30.4.1
23	山元町	通院 入院								●	-			H29.10.1
24	松島町	通院 入院								-	-			H28.4.1
25	七ヶ浜町	通院 入院								-	-			R2.10.1
26	利府町	通院 入院								-	●	500円/医療機関ごと月の初回診費時 500円/日(医療機関ごと月5,000円まで)	小学1年~18歳年度末 小学1年~18歳年度末	H28.10.1
27	大和町	通院 入院								-	-			H28.4.1
28	大郷町	通院 入院								-	-			H28.4.1
29	大衡村	通院 入院								-	-			H23.4.1
30	色麻町	通院 入院								-	-			H27.4.1
31	加美町	通院 入院								-	-			H26.4.1
32	涌谷町	通院 入院								-	-			H29.4.1
33	美里町	通院 入院								-	-			H26.10.1
34	女川町	通院 入院								全額	-			H27.10.1
35	南三陸町	通院 入院								-	-			H28.10.1